

平成23年第8回美幌町議会定例会会議録

平成23年 9月13日 開会

平成23年 9月15日 閉会

平成23年 9月13日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問
7番 上 杉 晃 央 君
1番 新 鞍 峯 雄 君
5番 中 嶋 すみ江 君
11番 大 原 昇 君

○出席議員

- | | | | |
|-----|--------------|-----|---------------|
| 1番 | 新 鞍 峯 雄 君 | 2番 | 大 江 道 男 君 |
| 3番 | 早 瀬 仁 志 君 | 4番 | 柏 葉 久 子 君 |
| 5番 | 中 嶋 すみ江 君 | 6番 | 松 浦 和 浩 君 |
| 7番 | 上 杉 晃 央 君 | 8番 | 岡 本 美代子 君 |
| 副議長 | 9番 坂 田 美栄子 君 | 10番 | 宗 像 密 琇 君 |
| 11番 | 大 原 昇 君 | 12番 | 吉 住 博 幸 君 |
| 13番 | 橋 本 博 之 君 | 議長 | 14番 古 舘 繁 夫 君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条の規定による出席説明者

- | | | | |
|-------------|-----------|-----------------|---------|
| 美 幌 町 長 | 土 谷 耕 治 君 | 教 育 委 員 会 長 | 沖 田 滋 君 |
| 農 業 委 員 会 長 | 鈴 木 幸 往 君 | 選 挙 管 理 委 員 会 長 | 加 藤 茂 君 |
| 監 査 委 員 | 高 木 清 君 | | |

○地方自治法第121条の規定による出席受任説明者

- | | | | |
|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 副 町 長 | 染 谷 良 君 | 総 務 部 長 | 浅 野 俊 伸 君 |
| 民 生 部 長 | 馬 場 博 美 君 | 経 済 部 長 | 平 野 浩 司 君 |
| 建 設 水 道 部 長 | 磯 野 憲 二 君 | 病 院 事 務 長 | 大 村 英 則 君 |
| 会 計 管 理 者 | 鈴 木 元 春 君 | 事 務 連 絡 室 長 | 糸 屋 定 春 君 |
| 総 務 主 幹 | 高 崎 利 明 君 | 電 算 主 幹 | 植 木 恒 則 君 |
| 住 民 活 動 主 幹 | 丸 山 俊 夫 君 | 政 策 財 務 主 幹 | 平 井 雄 二 君 |
| 契 約 財 産 主 幹 | 村 田 純 一 君 | 税 務 主 幹 | 大 平 幸 雄 君 |
| 環 境 生 活 主 幹 | 谷 川 明 弘 君 | 児 童 支 援 主 幹 | 佐 藤 和 恵 君 |
| 福 祉 主 幹 | 井 上 和 俊 君 | 健 康 推 進 主 幹 | 立 花 八 寿 子 君 |
| 農 政 主 幹 | 高 木 恵 一 君 | 公 社 主 幹 | 広 島 学 君 |

耕地林務主幹	伊成博次君	商工観光主幹	戸井田准一君
都市整備主幹	岩田憲次君	施設管理主幹	門別孝志君
住宅建築主幹	佐藤修君	水道主幹	澤島雅俊君
病院総務主幹	橋本美典君	事務連絡室次長	篠永幸男君
教 育 長	川崎俊郎君	教 育 部 長	佐藤庄一君
学校教育主幹	藤原豪二君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	小西守君	文化ホ－ル	石坂聡君
スポーツ振興主幹	田村圭一君	建設準備主幹	嶋田秀行君
選管事務局長	武田孝司君	農委事務局長	
監査委員室長			

○議会事務局出席者

事 務 局 長	高坂登貴雄君	次	長 荒井紀光子君
議 事 係 長	水上修一君	庶 務 係 長	松尾まゆみ君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（古館繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第8回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古館繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番大原昇さん、12番吉住博幸さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（古館繁夫君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

去る9月7日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君）〔登壇〕平成23年第8回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る9月7日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、議会提出案件として、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、意見書案3件であります。

町提出案件としては、人事案件2件、議案8件、決算認定9件、報告事項4件、その他であります。

本日13日、第1日目は、まず町長から行政報告があり、続いて一般質問に入ります。通告順に、上杉晃央さん、新鞍峯雄さん、中嶋すみ江さん、大原昇さんの順に行う予定であります。

第2日目、14日は、前日に引き続き一般質問を行い、松浦和浩さん、坂田美栄子さん、柏葉久子さん、早瀬仁志さん、私、吉住

の順に5人を予定しております。

第3日目、15日は、前日に引き続き一般質問を行い、大江道男さんの1人を予定しております。

その後、議会提出案件である美幌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、次に、同意第6号美幌町教育委員会委員の任命、同意第7号美幌町職員懲戒審査委員会委員の任命を審議し、続いて、議案第50号北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会の設置及び規約の制定についてから議案第57号平成23年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてまでを審議いたします。

第4日目、16日は、認定第1号平成22年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号平成22年度美幌町病院事業会計決算認定についてまでの平成22年度各会計決算認定については、それぞれ6名の委員で構成する一般会計等及び企業会計の決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査といたしたいと存じます。

次に、本定例会において意見書の提出を求める要請、陳情を3件受理しているの、その取り扱いについて報告いたします。

北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会からの森林・林業・木材産業政策の積極的な展開に関する要請、美幌町農業協同組合からの平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する陳情、美幌町農民同盟からの軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める陳情、以上、3件については、それぞれ意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を9月13日から16日までの4日間といたしたいと存じます。

なお、審議の進行状況によっては、日程を順次繰り上げることもあるので、皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁

と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（古館繁夫君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長からの報告があったとおり、本定例会の会期を本日から9月16日までの4日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月16日までの4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（古館繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（高坂登貴雄君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、加藤選挙管理委員会委員長、本日午後以降欠席の旨、届け出がありました。

また、本定例会中、町広報及び議会広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影を許可しておりますので、あわせて御承知お祈りします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（古館繁夫君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここ

に平成23年第8回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、御寄附についてであります。

去る8月19日に、町内元町21番地の1にお住まいの牧野泰乗様から、故牧野了泰様が生前町にお世話になったお礼として、（仮称）文化ホールの備品整備のために役立てていただきたいと100万円の御寄附をいただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、職員の人事異動の発令についてであります。

去る7月1日付をもって人事異動の発令をいたしましたところでありますが、今回の異動は、町民サービス向上のため事務及び配置の変更並びに在職年数が長い職員の配置がえを行った結果、合計38名の発令となったところであります。

第3に、8月19日現在の建設工事進捗状況についてであります。

提出しております参考資料のとおり、本年度に計画いたしております工事件数39件のうち、土木工事8件、建築工事2件、上水道工事8件、浄化槽工事7件の計25件の発注をいたし、消化率では件数で64.1%、工事額で66.5%となっております。

なお、債務負担行為により施工しております第131号道路外3改良舗装工事2件は、平成23年9月6日で、第Ⅲ期埋立処分場浸出水処理施設建設工事2件は、平成24年2月29日までに、（仮称）文化ホール建設工事3件は、平成24年6月29日で、それぞれ完成する予定となっております。

また、繰越明許費による工事については、計画の土木工事3件、建築工事5件の計8件の発注をいたし、参考資料のとおり5件の工事が完成し、残る3件についても12月9日

までに完成する予定となっております。

第4に、農作物の生育状況についてであります。

6月は、10日に寒気の影響で局地的なひょうや雷を伴う激しい降雨により、農作物の一部に被害を受けるなど、中旬まで大気の状態が不安定でありましたが、下旬には持ち直し、平均気温及び積算日照時間は平年を上回りました。

また、7月中旬にも雷を伴う一時的な降雨に見まわれましたが、大きな被害もなく全般的に安定し、平均気温及び積算日照時間も平年を大きく上回りました。

8月は、6日夕刻に一時的な降雨に見まわれましたが、中旬までは高温の日が続き、マメダス豊岡観測所では、9日間連続の真夏日を記録するなど、平均気温及び積算日照時間は平年を大きく上回りました。

このような気象状況から、各作物の8月15日現在の生育状況は、水稻は、8月の高温で生育が持ち直し、並であります。

秋まき小麦の収穫作業は終了しましたが、6月下旬から7月上旬に高温の日が続き、穂を出し開花・受粉してから成熟するまでの日数（登熟期間）が短くなったことにより細麦が多くなり、やや不良であります。

春まき小麦も収穫作業は終了しましたが、登熟期間及び日照時間も長かったため、収量、品質ともに良好で並であります。

てん菜は、7月上旬及び8月以降の高温の影響で生育が停滞しており、並（3日遅れ）であります。

馬鈴薯は、茎長が平年を上回っておりますが、茎数は平年を下回っているため、並、（3日早い）であります。

タマネギは、球径が平年を上回っておりますが、倒伏が平年より早まり、並（2日早い）であります。

豆類は、8月以降の高温により生育が進み、大豆は並（4日早い）、小豆は並（6日早い）、菜豆は並（6日早い）であります。

サイレージ用トウモロコシも、8月以降の

高温により生育が進み、並（2日早い）であります。

牧草は、8月以降の高温と雨が少なかった影響により生育が停滞し、並（1日遅い）であります。

なお、6月から8月15日までににおける気温、降水量および日照時間については、参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

人事案件について、まず、本町教育委員会委員寺崎芳枝氏は、本年9月28日をもって任期満了となりますので、後任に猪本里美氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

次に、本町職員懲戒審査委員会委員鶴野宏氏、石澤淳子氏、浅野俊伸氏は、本年9月29日をもって任期満了となりますので、引き続き、石澤淳子氏、浅野俊伸氏を、また、後任に森一也氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

協議会の設置について。

議案第50号北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会の設置及び規約の制定については、足寄町、下川町、滝上町との4町において、地域資源の活用によってさらなる地域の振興を図るため、森林バイオマスの二酸化炭素吸収、削減機能等の活用に関する事務を共同して行うための協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めようとするものであります。

条例の改正について。

議案第51号美幌町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、スポーツ振興法がスポーツ基本法として改正されたことに伴い、条文の整理を行うものであります。

議案第52号美幌町農林業振興条例及び美幌町普通河川条例の一部を改正する条例制定については、農地法の改正に伴う関連条例の条文整理を行うものであります。

各会計補正予算について。

まず、一般会計の主なものとしては、新規就農者等支援事業補助金として419万1,000円、環境保全型農業直接支援対策事業費補助金として188万6,000円、美幌峠牧場管理運営委託料として1,261万1,000円、未来への森林づくり基金積立金として625万2,000円、道路橋梁維持管理事業費として841万3,000円などの増額補正を行おうとするものであります。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険特別会計については、額の確定に伴う後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金及び平成22年度補助金の確定に伴う返還金を、介護保険特別会計については、短期宿泊利用サービスの増に伴う委託料及び平成22年度地域支援事業費精算に伴う国庫負担金等の返還金を、個別排水処理特別会計については、個別浄化槽設置件数の増に伴う工事費を、病院事業会計については、腹腔・胸腔撮影装置等の診療医療機器購入費などの増額補正を行おうとするものであります。

決算認定について、平成22年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の全会計について、監査委員の決算審査が終了いたしましたので、議会の認定を賜りたいこととあります。

報告事項について。

報告第9号健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付し報告いたします。

報告第10号資金不足比率については、公営企業に係るもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付し報告いたします。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（古舘繁夫君） これで、行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（古舘繁夫君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により、発言を許します。

7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君）〔登壇〕 それでは、さきに通告しております3項目について質問をさせていただきたいと思っております。

1点目は、地域防災計画の見直しについてであります。

見直し項目として質問してございますが、東日本大震災の発生によりまして、我が国の防災計画の大幅な見直しが急務になっております。

美幌町におきます大規模災害として直下型の地震が想定されますが、東日本大震災の教訓から、次の項目を地域防災計画で検討すべきと考えますが、お答えいただきたいと思います。

一つは、避難所で新耐震基準を満たさない施設の耐震化推進対策であります。

2点目、現美幌中学校移転後の代替避難所の確保についてであります。

3点目、災害発生時の迅速な周知のため、防災無線放送の整備についてであります。

4点目、町民への情報提供手段として、災害情報メールの導入についてであります。

5点目、冬期間の避難所対策として、ペレットストーブの設置についてであります。

6点目、避難所生活が長期化した場合の避難所運営会議の設置についてであります。

7点目、福祉避難所の指定の見直し及びこれに準ずる福祉避難室の設置についてであります。

8点目、備蓄品目の充実についてであります。

次に、1番目の(2)の見直しの手法についてでございます。

地域防災計画の中でも、特に災害弱者に対するきめ細かな対策を検討するため、町民の参加が必要と考えております。見直し検討段階から町民などの多様な意見を取り入れるため、町民参加による提言委員会の設置を提案いたします。

この委員として、女性、高齢者、障害者、妊婦、民生委員、福祉施設関係職員、社会福祉協議会などを入れる考え方はいかがでしょうか。

次に、3点目の自主防災活動の充実についてでございます。

大災害発生時こそ、日ごろの隣近所の付き合いや絆の大切さを今回の大震災は教えてくれております。美幌町では、お互い助け合う共助による防災力を向上させるため、災害時に速やかな対応ができるよう自主防災組織の訓練が毎年実施され、成果を上げております。

この自主防災組織をさらに充実させるために、DIG、いわゆる図上防災訓練を導入する考え方はありませんか。

次に、大きな2点目であります。買い物弱者対策について、対策検討会議の設置についてであります。

人口減少や高齢社会の進行に伴う商店等の廃業、撤退により買い物弱者が多数おります。経済産業省では、買い物弱者を、自宅近くに商店等やスーパーがなく、車などの移動手段を持たず、また、公共交通機関などの利便性が低い地域、交通の便がよい地域に住んでいても、足腰などが悪く、健康上の問題で買い物が難しい人と定義しています。

多くの高齢者から買い物に対する困難さの訴えを聞いておりますが、町として高齢者世帯、商業者、商工会議所などと対策検討会議を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目であります。しゃきっとプラザの有効利用についてであります。

空きスペース活用による教室の充実についてでございますが、町民の皆さん既に御存じ

のとおり、全道でも数少ない水中運動と筋力トレーニングのできる町民の健康増進施設として開設されましたしゃきっとプラザも、間もなく8年を迎えます。

平成22年度の利用者は、過去最多の4万2,757人で、健康増進施設として町民の間に定着しています。

利用促進のため、特に人気の高いランニングマシン、エアロバイクなどが、松緑神道大和山美幌支部やスマッピーカードびほろから寄贈され、運動機器が充実したこと。指導員研修の充実、年齢層やニーズに対応した各種教室の開催など、きめ細かな取り組みが利用増に結びついており、関係者の努力に敬意を表します。

しゃきっとプラザの利用は、運動指導室、健康遊浴室に限らず、他の部屋も利用が多くなっております。現在、(仮称)文化ホールの建設による町民会館の利用に制約があるため、代替としてしゃきっとプラザの利用もあり、特に集団健診ホールでの教室利用が他の部屋に変更しなければならないなど影響が出ています。

しゃきっとプラザ3階の北側ホールは、現在、オープンスペースとして休憩などに利用されています。この空きスペースを活用して、高齢者のストレッチ教室などを実施するにも、壁やドアで区切られた空間でないため人目が気になるなど問題があります。

高齢化の進行により、健康や運動に関心を持つ高齢者が増加しており、しゃきっとプラザのオープンスペースを有効利用して、少しでも多くの教室などを開催できるよう、最小限の費用でアコーディオンカーテンなどを設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で質問のほうを終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君)〔登壇〕 上杉議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、地域防災計画の見直しについてですが、美幌町地域防災計画につきまし

ては、現在進められている国の防災基本計画及び北海道地域防災計画の見直し内容などの状況を確認しながら、平成24年度に見直す予定であります。

まず、御質問の避難所で新耐震基準を満たさない施設の耐震化推進対策については、指定している23施設の避難所のうち、旧耐震基準の避難所が7施設ありますが、施設の優先度等を検討しながら計画的に耐震化を進めたいと考えております。

現美幌中学校移転後の代替避難所の確保については、避難所の収容人員、地域の人口及び避難所までの距離などを考慮して見直しいたします。現在、公共施設を避難所として指定しておりますが、大規模災害時には避難所の倒壊なども想定されるため、民間施設の協定などによる確保も含めて検討を進めます。

災害発生時の迅速な周知のための防災無線放送の整備については、現在、災害現地等との情報伝達手段を確保するため、移動系の防災行政無線を整備しておりますが、今後、復信通信、画像伝送などが可能なデジタル化の検討を行います。

また、多額の事業費を要しますが、災害時の緊急情報を直接住民に周知することができる同報系防災行政無線については、携帯電話を利用したエリアメールなどの手法とあわせて整備の検討をしております。

町民への情報提供手法として、災害情報メールの導入については、契約した自治体エリア内にいる携帯電話利用者のすべてに情報を一斉配信する緊急速報エリアメールが道内でも8月1日からサービスの提供が開始され、大規模地震や洪水などの自然災害を中心とした安全にかかわるさまざまな情報を、町民及び観光客や通勤通学者などの一時滞在者に向けて一斉配信することが可能となりましたので、導入に向け検討したいと考えております。

冬期避難所対策として、ペレットストーブの設置については、FF式のペレットストーブは電源が必要となり、電源を必要としない

ペレットストーブもありますが、煙突が必要となります。避難所に設置するための設備及びペレットの保管庫などが必要となりますので、電源を要しない暖房器具の整備について検討してまいりたいと考えております。

避難所生活が長期化した場合の避難所運営会議の設置については、災害対策本部との連絡調整事項の協議や避難所での課題、問題に対処するなど、避難所の運営を円滑に進めるため必要と考えておりますので、地域防災計画の見直しとあわせて避難所運営マニュアルの策定を進めたいと考えております。

福祉避難所の指定の見直し及びこれに準ずる福祉避難室の設置については、バリアフリー化された小学校は福祉避難所として要援護者の安全が確保できるため応急的に必要とされる食料、飲料水、生活必需品を備えることにより福祉避難所として指定できることから、今後、整備についての検討をしております。

また、福祉避難所には要援護者の避難生活を支援するための専門的人材の確保が大きな課題であり、防災ボランティアの養成及び受け入れ体制並びに関係団体、事業者との協定などによる人的支援も含めて検討をしております。

備蓄品目の充実については、食料、飲料水などの流通備蓄を基本として確保できるよう、民間事業者との協定による調達体制を図るとともに、町民に対し、2ないし3日間分の食料及び飲料水の備蓄に努めるよう啓発を行ってまいります。

また、現在、備蓄されている毛布以外に、簡易トイレ、暖房機器などの各種資材については、今後、備蓄する体制で検討をしております。

2点目の防災計画の策定に町民参加ということですが、近年の防災では、自助、共助が重視されていながら、町民が防災計画の策定に主体的に参加する仕組みにはなっておりません。各関係機関の長が充て職で任命された委員で構成される地域防災会議で作成

されているのが実態であります。

今後、防災計画の見直しに当たり、町民の意見を多く取り入れるため、防災会議に町民の代表を加えたり、意見公募によるパブリックコメントの実施など、町民参加の仕組みを取り入れていきたいと考えております。

次に、自主防災活動の充実についてでありますけれども、自主防災活動につきましては災害対策基本法及び美幌町地域防災計画に基づき、平成15年度より町内4地区に分け、毎年、自治会連合会による自主防災総合訓練を実施しているところであります。本年度は、東地区9自治会で、東陽小学校において10月2日に実施する予定となっております。

訓練項目は、地震災害等を想定しまして、広報活動及び情報収集・伝達、避難誘導訓練、救出・救護訓練、初期消火訓練、給食・給水訓練、その他、土のうのつくり方や消防団による実放水訓練などが予定されております。

御質問の自主防災活動をさらに充実するためにD I Gを導入する考えについてであります。図上防災訓練は地図を用いて、地域で大きな災害が発生する事態を想定し、危険が予想される状況を想定した訓練のことであります。これらがハザードマップの役割を果たし、事前に危険を予測できると同時に、避難経路、避難場所など、地域住民や関係機関において、いかなる対策や連携が必要かの検討を行い、参加者の間で共有することが可能とされております。

今後においては、地域防災力の向上に向けた取り組みとして、自治会連合会並びに各関係機関との連携によるD I Gの導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、買い物弱者対策について、対策検討会議の設置についてであります。買い物弱者問題に対する問題意識は全国的に急激に高くなってきており、国において取り組みが急速に進められている状況にあります。

具体的には、経済産業省において、少子高

齢化や過疎化などの社会情勢の大きな変化に伴い、商店や交通機関、医療、福祉などの日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化してきており、住民ニーズに地方自治体だけではこたえることが難しくなっている状況を踏まえ、平成21年11月に地域生活インフラを支える流通のあり方研究会を設置し、流通事業者を中心とした民間を主体に地方自治体と連携して持続的に行う宅配、移動販売、地域のコミュニケーション活動との連携などの課題について検討を行い、平成22年5月に報告書がまとめられ、同年12月には事業者などによる対応と先進事例及びその工夫のポイントをまとめた買い物弱者応援マニュアルが公表されたところであります。

マニュアルの具体的な買い物弱者対策の取り組みといたしましては、身近な場所への店の設置、自宅まで商品を届ける宅配・買い物代行・移動販売、店までの送迎の三つの対策が上げられております。

このような状況の中、本町においても少子高齢化に伴い、商店の廃業などが進み、近くに商店がなく買い物に困っている高齢者がふえている状況がありますが、町内の大型スーパー店においても、注文した商品を自宅に届けてくれる宅配サービスや店で買った商品の配達サービスを行っており、さらに町内小売店においては移動販売を行っております。

また、介護保険制度による訪問介護サービス、町独自の特定高齢者訪問介護サービス並びに障害福祉サービスによる居宅介護の家事援助サービス、日常生活支援事業の移動支援サービスの中に、それぞれ買い物に同行したり代行するサービスがあり、現在利用されております。

さらに、自家用車のない高齢者の移動手段として、ワンコインバスの運行などがあり、現在、地域公共交通活性化協議会において、美幌循環線を含むバス路線及び福祉乗り合いタクシーの実証運行を実施し、高齢者など町民の移動手段の確保に努めております。

御質問の、町として、高齢世帯、商業者、

商工会議所などとの対策検討会議の設置についてであります。商工会議所では平成17年度から中心市街地活性化基本計画に基づくTMO計画による中心市街地の活性化に向けた取り組み及び平成23年度において高齢者などの買い物弱者対策調査研究事業として、連合商店会とともに高齢者などを対象とした町民アンケート等を実施することを踏まえ、町においても今後ますます高齢化が進む中、関係機関と連携し、買い物弱者対策会議などを設置して対応してまいりたいと考えております。

次に、しゃきっとプラザの有効利用についてであります。

空きスペース活用による教室の充実についてであります。美幌町保健福祉総合センターしゃきっとプラザは、3階にあります運動指導室、健康遊浴室を活用した健康づくりと1階にあります集団健診ホールを使用した健康教室などの開催による町民の健康づくりを推進しております。

その利用者数につきましては年々増加しており、運動指導室などにおける平成23年8月末の利用者数につきましては1万7,885人と、平成16年オープン以来、過去最高の利用者を記録した昨年度の同月末と比較し224人の利用増となり、しゃきっとプラザは町民の健康づくりの拠点施設として着実に定着しつつあると思われま。

しゃきっとプラザの利用につきましては、健康づくり以外の講演会、研修会などの利用により、集団健診ホールでの健康教室の開催が制限され、平成21年度は年15回、平成22年度は年34回、平成23年度は8月末時点で既に34回と集団健診ホールでの教室開催が年々制限されている状況にあります。

このことにより、集団健診ホールで教室ができないときは、1階の和室や3階の講習室に場所を変更して開催しておりますが、両室とも靴を脱いだ状態での教室となってしまうため、参加者に御不便をかけている現状であります。

このようなことから、御質問のありましたしゃきっとプラザ3階の北側にありますリラックスホールですが、現在は運動指導室、健康遊浴室の休息場所及び各団体の打ち合わせの場として利用しておりますが、間仕切りなどを設置してリラックスホールを有効活用することにより、運動指導室、健康遊浴室と連携した教室の開催やお気軽なミニ教室なども開催することができ、新たな利用者増も期待できるので、さらなる健康づくりの拠点施設に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） ただいま御答弁いただきましたけれども、順次質問をさせていただきたいと思っております。

地域防災計画の見直しの1項目目の見直し項目についてでございますけれども、美幌中学校の代替避難所ではありますが、学校以外の施設で一定の面積を要するところで公共施設というのは、なかなか考えにくいということで、例えば、今後、私立幼稚園とか神社だとか寺院、あるいはJAとか、こういったところも適切な民間施設の確保の対象として検討の中にも含めるべきではないのかというふうには私考えております。

次に、同報系の防災行政無線の事業費というのは、これは多額になることは私も承知しておりますけれども、災害時の救急情報の伝達以外でも、例えば交通安全の運動だとか選挙投票日の案内、町内の各種行事の案内など有効活用もできますので、できましたらいろいろ調べていただいて、防衛省の民生安定施設の助成などの活用をして、これらの事業の着手ができないのかについてもぜひ検討をいただきたいと思っております。

次に、緊急性の高い災害情報、例えば避難情報だとか土砂災害の警報、あつてはならないわけですけども大規模のテロの情報だとか、こういったことの対応として緊急速報の

エリアメールというのは、携帯の電話保有者にとりまして、通信料、情報料のかからない非常に有効な方法であります。隣の北見市あたりは既に実施しているところがございますので、答弁にありましたように、できるだけ早い時期に取り組みをお願いいたしたいと思っております。

次に、電源を必要としないペレットストーブというのは、今後やはり北海道冬期間ですので、そういう時期に災害が発生した場合に必要と考えますので、特に大規模な避難所を優先的に、このペレットストーブ以外に他の市町村におきましては電池式の灯油ストーブ、こういったものの備蓄等もしておりますので、これらについても計画的な整備をお願いしたいと思っております。

次に、大規模災害発生時の避難所の生活長期化の場合の運営会議を、マニュアルをつくっていききたいということですので、これらの中に自治会だとか自主防災組織のメンバー、民生委員、町職員、当然、大規模施設になりますと学校関係を利用することが多いものですから、学校職員だとかこういうメンバーなどを含めた中で、ぜひ、マニュアルの策定を検討いただきたいと思います。

次に、災害時に特別な配慮が必要な高齢者、障がい者などを収容する福祉避難所でございますが、答弁にありましたように一定の基準を満たすことが必要になってまいります。

本町では、これらに該当する民間施設というのは限定されておりますので、公的な宿泊施設、あるいは民間のホテル等、こういったものの借り上げ等も認められておりますけれども、現実には学校の教室だとか保健室を含めた一般の避難所に要援護者の区画された部屋を福祉避難室として活用することが現実的だと思いますので、答弁にもありましたように、やはりこれらを運営していくためには、特に防災ボランティアの人材養成が必要不可欠になってまいりますので、ぜひ重点的な取り組みをお願いいたしたいと思っております。

9月10日の北海道新聞に冬期災害に備えた不安ということで、これは道新が独自にオホーツク管内の18市町村に災害時の備蓄物資の調査をした結果が載っております。この中では、非常に備えに不安があるということで、美幌に限らず各町村とも万全な備蓄がなっていないというふうにも読み取れるわけですが、例えば、おむつだとか生理用品、トイレットペーパー、紙コップ、使い捨てカイロ、ろうそく、乾電池、タオル、こういった生活必需品。あるいは、通常ではなかなか入手が難しい品目だとか、アトピーやアレルギー症を持っている場合の特殊な食料とか、プライバシーに配慮した段ボールの仕切り、これは今回の東北大震災の中で、特に公共施設の中で段ボールでできた簡単にできる仕切り等が用意されたのを私もテレビで見っております。また、床に敷く保温シート、これらの品目は、やはり私は一定量事前備蓄が必要ではないのかなというふうに考えております。

これらすべて民間業者の協定によって賄うという考え方なのか、町が独自に一定必要量を事前備蓄をしていくのか、この辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目、答弁させていただきました。その上での再質問ということで、多岐にわたっていますので、漏れがありましたら御指摘をいただきたいと思います。

美幌中学校が来年いよいよ移転して、美幌高校の跡に移るということで、今の美幌中学校が避難所になっているということでありますけれども、これにかわる施設ということですが、お話にありましたように、できれば公共施設でと考えておりますけれども、それが地域にとって合わないということであれば、民間の施設をお願いをしながら、幅広い中で検討していきたいと、そんなふうにして思っております。

それから、同報系の放送設備でありますけれども、これは私も非常に関心がありましていろいろ調べてみましたけれども、今、オホーツク管内を含めて北海道内、全国もそうだと思いますけれども、同報系をつけているところは、多分、沿岸地域が圧倒的に多いということで、内陸のほうはつけているところ極めて少ないのではないかなと思っておりますけれども、私どもも水災害のときに大きな教訓を得たのは、最近の住宅、非常に密閉性がいいと。まして冬の災害になると、多分、すべての窓を含めて閉まっているという状態で、何を言っているかわからないというような、伝わりにくいというようなこともありますので、これから先の課題としては受けとめていきたいと思っておりますけれども、まず、それより先に、今、災害に弱い方々にどうやって手を差し伸べるかということをやっておりますので、その中で、職員が行く、あるいは地域の民生委員の方をお願いしてふれ回って歩いていただくというのが我々得た教訓の一つでもありますけれども、ただ、時間がかかるということがありますので、これらも含めて検討していきたいと思っておりますし、また、今、移動系の機器、モバイルが非常に普及してきているということで、エリアメール、一定の地域というようなこと。ただ、これも今、具体的な企業名は別として1社だけということでもありますけれども、広がっていけばこういうものが大きな武器になると思っておりますので、こういったことも検討してまいりたいと思っております。

一番最悪の想定は、やはり我々の地域で考えると真冬の夜、これが一番状況としては過酷な状況になると思っております。そうすると、北海道の我々の地域で一番必須の条件としては、やはり暖房をどうするかということが大きな問題だと思います。

それで、今回の東日本大震災でも、電気が実は一番早く回復したそうです。あれだけの災害があっても、電気が3日間で一部供用開始になったということでもあります。ただ、真

冬に来ると、3日間ストーブなしで耐えられるかということですが、そうはなりませんので、電源の要らないような暖房施設を考えていきたいと、そんなふうに思っております。

それから、避難所の運営会議でありますけれども、これも多分、避難所におられる方、阪神・淡路大震災のときもそうだったと思っておりますけれども、避難されている方が自発的につくるといようなことが多いように見聞きしております。ただ、いずれにしろ長期間にわたるといことになると、そういうところと避難されている方と、あるいは復興・復旧に向けて対策本部をつくったところと、やはりしっかりとした情報の提供もしていかなければ不安状態に陥る。それを受け皿として避難所の運営会議がその役割を負うと思っておりますので、こういうことも含めて考えてみたいと思っております。

それから、福祉避難所については、今、町内の福祉施設と協定を既に結んでおりますけれども、まだまだ足りないと思っております。認知症の方は、美幌町で大体600人以上おられるという状況がありますので、さらにどうできるかは計画とあわせて考えていきたいと思っております。

それから、新聞に出ていた冬の備蓄の部分ですけれども、我が町、大量に生鮮食料品を販売する店もありまして、そういうところと災害協定を結ばせていただいて、極力、備蓄を分担できるようなことで考えておりますし、さらに言うと、例えばこの3日間どうするかということになると、やはり住民の方それぞれ御自身で3日間どうしのいでいくかということも極めて重要だと思います。

それで、防災対策の中で言われているのは、自助、共助、公助と、この三つがしっかりかみ合わないだめだといようなことを言われておりますので、ただ、これは防災グッズを買うにしても、多分、今すぐ買うという方はなかなかおられないのではないかと。まだ大丈夫だろう、そういう気持ちの人

を何とか後押しできるようなことも町として考えていかなければいけないのではないかなと、そんなふうに思っております。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 今回の地域防災計画は、美幌に限らず、大震災を受けて各市町村で早急な検討をしてくる。それで、答弁にもありましたように、道の見直し内容等の状況を確認しながら来年度ということなわけですけれども、私が今質問した以外にも当然多くの検討する項目等がありますので、できるだけ早目にこれらの準備をしていただきたい。一つずつすべて詰めていって回答をもらう気持ちはもちろんございませんので、基本的には前向きに検討されていくという内容ですので、ぜひその辺お願いしたいと思います。

今の最後の部分で、備蓄品目の部分で確認したいのですけれども、いわゆる水の供給関係は既に協定を結んでいるというふうに聞いておりますけれども、私が質問した生活必需品まで、そういう協定の中に項目として入っているのかどうかについて、私は水以外入っていないのではないのかと、こういった備蓄が必要ではないかという品目というのが協定の中に入っていないのではないのかなという認識でおりますが、その辺いかがでしょう。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） 防災協定の中で結んでいる部分では、店屋さんに置いてある物資を提供していただけるということで、うちの部分で協定しているものと、それから北海道が協定している部分があります。それらも各市町村に対しても提供していただけるという部分がありますので、一部分は、当然、上杉議員がおっしゃったように、そういった品物も入っている部分もありますけれども、確かにトイレトペーパーですとか特殊なものだとかというのは扱っていない部分もありますので、その辺を含めて、福祉避難所施設の設定とあわせて、そういった施設に備蓄で

きるかどうかということも今後検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 次、見直し手法の関係について再質問したいと思います。

防災会議自体が各機関の長によって構成されていることは、答弁にあるとおり私も十分承知しております。

私が申しておりますのは、その委員に町民の方を加えるという意味ではなくて、町長の答弁にもありましたように、多くの町民の人たちから多くの意見を取り入れていくという部分に、例えば、女性が参加することで避難所の性別に配慮した施設の改善、例えばトイレであるとか更衣室、授乳のスペースだとか育児スペース、細かなことですが性別に配慮した洗濯物の干し場だとか、こういったようなことなどが大震災の中では、行政の中で考えるとなかなか気のつかない細かな配慮をするべき点、こういったものが出てまいりと思っておりますので、特に女性だけではなくて、障害者、妊婦を含めた観点から生の声をこれらの計画に反映できるような、そういう提言をいただくというような、そういったもので構わないのではないかなと思っております。

それらの提言を受けて、町のほうで計画を見直したものを防災会議に諮るということで私はよろしいのではないかなと思っております。その辺について、いかがでしょうか。

実は、私が所属しているオホーツク寒気団のメンバーが、6月16日から19日まで仙台市のほう、被災地です、宮城、岩手のほうを訪問してまいりましたけれども、たまたま訪問した仙台市のNPOの団体が、女性の視点から見る防災・災害復興対策に関する提言というのをまとめております。私たちのメンバーが、その関係者と話し合う貴重な機会等も得ましたので、後ほど資料等も提供したいと思っておりますので、見直しにぜひ活用いただければと思います。

今の点について、お答えいただきたいと思
います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の東日本の震災
で、我々は想定外ということは言えない状態
であります。

北海道も、今回は1000年に1回の震災
ということですが、えりもだとかあつ
ちの太平洋側は、もう500年サイクルでの
そういうことを想定してやらなければだめだ
ということでもあります。

ただ、どこまで想定するかという、非常に
これも難しい問題もあります。そういった意
味では、国であるとか道の計画に基づいた中
で、我々しっかりとこの町に合うような、い
ろいろな方のお話がありましたように、防災
会議に入らなくてもいろいろな意見を求める
ことができるのではないかとということであ
りますので、その辺も含めて、今後、計画をつ
くるに当たって配慮をしていきたいと、そん
なふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） それでは、次に、1
項目めの最後ですけれども、自主防災活動の
充実ということで、私、DIGの導入につい
て提案をいたしました。

実は、皆さんも既に新聞等で御存じかもわ
かりませんが、民生委員児童委員協議
会で災害時の要援護者の支援研修会というの
を美幌町で開催しております。この中で、
災害福祉マップ作成のワークショップを行う
など先駆的な取り組みを実践されておしま
す。

このDIGでは、地図上に官公署だとか医
療機関、避難所、広場、危険箇所、要援護者
の世帯などを記入しながら、自分の住んで
いる地域を、自然の条件だとか町の構造、あ
るいは地域にどんな人、物的な防災資源があ
るのかということなどをこれらの地図に落と
しながら確認ができます。

これらの取り組みとして、やはり危険な箇
所の把握ができますし、訓練をすることに

よって、より自分の住んでいる地域の安全、
あるいは危険なところの理解を深くでき
ると。それから、参加する参加者間の連帯、信
頼関係が生まれると。それから、多くの違う
分野の人が集まるということでの連携交流、
こういった効果ということが期待されますの
で、答弁にもありましたように、今後具体的
に実現できるように、当然これを実施してい
くためには、専門のプロの方を一人呼んで初
回をやっつけていかなければならないと思うの
ですけれども、次回以降は多分関係者がやるこ
とによって各地域での取り組みも可能にな
りますので、ぜひ実現に向けて取り組んで
いただきたいと思っております。

過日、道内の市町村教育委員会の小学校の
防災教育のアンケート調査が行われましたけ
れども、これらについても新聞報道によると
取り組みは不十分だという報道がされてお
りました。答弁を求めるわけではありませんけ
れども、このDIGというのは、実は既に学
校教育の中でも多くの学校で取り入れられ
て、防災教育にも効果があるというふう
にうたわれておりますので、今後、ぜひ学校内
での活用についても検討をしていただきたい
ということで、この自主防災の関係については
私のほうから要望して終わりたいと思いま
す。

次に、買い物弱者対策に進んでまいりたい
と思っております。

私、こういう議会議員という立場で活動さ
せていただくことになる部分で、特に町内の
大通から西側に住んでいらっしゃる高齢者は
近くに店がなくて、あるいは、もともと免許
を持っていらっしゃる方の方、あるいは、
夫しか免許を持ってなくて、その夫が
亡くなったとか、こういう女性の皆さんから
買い物対策に多くの声を直接耳にしてお
ります。その中で、免許があり困らないあなた
にわかりますかというような、そういう悲痛な
叫びのような訴えで私は聞いておりました。

今後、ますます高齢化に伴って、こういう
弱者が残念ながら増加してくるということ

で、緊急的な課題でもあると思います。冬場は特に大変だということで、往復タクシーを使う。年金生活で苦しいという声の中から、タクシー代の半分程度の、値段が多少高くてもいろいろなサービスが受けられるのであればやむを得ないというような高齢者の声も聞いております。

対策といたしまして、答弁にもありましたように店の設置、宅配、移動販売、店までの送迎、これら考えられますけれども、現実的な手法としては、私は大型店のサービスももちろん一つの方法として、それは利用することも可能かと思っておりますけれども、できれば地元の食料品、あるいは日用雑貨、薬、衣料品店などの商店が協力し合って、事前に注文型で宅配をすると、そういった可能性の研究・検討が考えられるのではないかなと思っております。

答弁の中にも、TMOのアンケートもことしされるということですので、これらのアンケート結果などを生かしながら、前向きな具体的な事業の展開ができることを期待しておりますけれども、町のほうとして、やはりこういうアンケート調査を待つだけではなくて、積極的に会議所あたりともいろいろな話し合いをしていくような動きを早急につくっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、会議所のほうで検討会を立ち上げてという、そういった意見も参考にしていかなければいけないと思っておりますし、ただ、私どもも今までこのことについて、たまたま経済産業省からああいう報告が出て、全国で600万人の買い物難民がいると。これは、過疎地だとか都会だとか全く関係ないと、全国的な傾向としてあると。

それで、私どもの町は、極力町の中で住んでいただくということで、借り上げ公住もかなり早い時期から民間の事業者の方の協力を得て、町なかに住んで買い物もできる、そういうところに着目して取り組んできたとい

う経過もあります。

また、TMOの計画の中で、買い物と病院、医療機関、これを結ぶワンコインバスを走らせてきた実績がありますので、その上でさらに何ができるかということは、一部はやはり民間の力をかりないといけないと。これは全部行政で賄えたら、多分、かなり時間もかかる話ですし、難しいという思いもあります。そういったことで、町として民間ができないことの取り組みをどうできるか、そして、民間とどういうふうに手を携えて、こういった高齢化社会でいろいろな問題が出てくる、その解決の道筋を見出していくことが極めて大事だと思いますので、行政の独りよがりだけでは進められないと思っておりますので、しっかりと民間の皆さんともそういうお話をしながら、取り組めるものについてはしっかりと取り組んでいきたいと、そのように思っています。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 会議所のほうのそういった検討組織の話がありますので、私もしっかりと注視をしてまいりたいと思っております。

昨年、北海道内では22年度の経産省の補助事業を活用して、管内では小清水町の高齢者の安否確認を含めた移動販売、宅配事業、愛別町においては住宅の補修の取り次ぎ、高齢者の見回りを含めた移動販売、紋別市では高齢化率の高い集落の御用聞き、宅配移動販売などの具体的な取り組みが実施されております。

これは、聞くところによると、22年度限定の補正予算でやったということですから、23年度、引き継いでということはないのですけれども、これはいずれにしてもいろいろな検討をしてやっていくときに、そのための財源、そういったものが一方では課題になってくるかと思っておりますので、引き続き経産省のほうに地域商業活性化の補助金の継続とか、こういったことを北海道町村会などを通じて要望するような考え方はございませんか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 課題解決に向けて検討していくという中で、どうしても乗り越えなければいけないと、これは国に言わないとどうしようもならないという部分については、しっかりと声を上げていきたいと思えますけれども、まず我々が努力し、そして民間の皆さんのお力をかりて、この町でできるかというところをしっかりとやっていきたい。

特に、冬の話が出ておりましたけれども、我々としても高齢者の方の間口除雪だとか、そういうことにも自治会の力をかりて、今まさに取り組んでおりますので、局面を見ると、あれもできていない、これもできていないという部分があると思えますけれども、全体を見ていただいて少しずつ動いてきているということだけは評価をしていただきたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 高齢者が本当に安心できるまちづくりというのが美幌町の標榜している一つのまちづくりの柱でもありますので、そういった面ではぜひ、会議所、行政などが連携をとりながら、まちぐるみでこれらの問題解決のために取り組んでいただきたいと思えます。

次に、3点目の最後の、しゃきっとプラザの有効利用ということで、ちょっと私、この答弁の中で、前向きにということだけ表現を使われて答弁書が書かれておりましたので、私は以前担当しておりましたので、こういう質問はしづらかった部分もあるのですけれども、相当利用がふえてきていて、この答弁書にもありましたように、靴を脱いでとか何とかとなると、なかなか運動がしづらいということで、あそこの3階のホールというのは非常にスペース的に有効なスペースでありますので、どの程度費用がかかるのかということとは私わかりませんが、修繕料程度である程度そういったスペースを、皆様が気兼ねしないで仕切ることによって有効活用できるとすれば、ぜひ23年度のどこかの時点でも

予算措置するなり、現行予算の中で可能であれば早急に取り組んでいただくというようなことが前向きという言葉にあらわれているのではないかなというふうに勝手に解釈しておりますけれども、その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ここだけ書いたということではないのですけれども、これからの前向きな姿勢をぜひ見ていただきたいと思えますけれども、ようやく、しゃきっとプラザも8年を迎えて4万人台に来たということで、建てる時にもいろいろ議会論議を含めて、町の中でも利用者の人数どうなのだというところを非常に論議されたところでありまして、我々この施設をつくって、そして町民の皆さんに利用していただくということでは、本当にありがたい話だなと。ようやくここまでたどり着けたのだなというような思いであります。

私もよくしゃきっとプラザの前を通ったり、特に運動指導室のところを通りますけれども、本当に毎日多くの方があそこで健康づくりに励んでいるのを見ると、やはりこの施設いろいろな論議があったけれども、つくってよかったのではないかなと、そんな思いをしております。

具体的に医療費が何ぼ落ちたとか、そういうことまで因果関係ははっきりしていないのでなかなか難しいですけれども、ただ、階段が上がりやすくなったとか、ひざが痛くなくなったとかという具体的な効果が多く町の中で言われていますので、そういうことが一つの評価なのだなど。そして、そのことが広がりを見せているのだなと思えますので、今後においても人数がふえてくるにしたがって利用するスペースが限られてくる、狭くなってきているということでもありますけれども、限られたスペースの中でどうできるか工夫をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 利用者の声でもありますし、指導に当たっている指導員の人たちのそういう思いも強く私も聞いておりますので、先ほど申し上げましたように、可能であれば年度中途でも設置をするなり、そういった前向きな取り組みを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、7番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、この時計で11時25分といたします。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により、発言を許します。

1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君）〔登壇〕 私は、さきに提出しました3項目3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、雇用対策について。質問の内容は、雇用確保のための企業誘致についてでございます。

内容としましては、町は少子高齢化と人口減少の中、依然として継続的な雇用の確保は厳しく、働きたくても安定した職場が数少ない状況であります。このため、相当数の町民の方が町外の会社に通っております。

安心して暮らせるまちづくりのためには、何よりも町内に安定した職場が求められております。そのためには、新たな企業誘致が重要ではないでしょうか。

雇用確保のための新たな企業誘致について、町長の考えをお伺いします。

2点目でございます。節電対策について。

質問の要旨は、役場庁舎と町関連施設の節電の取り組みについてでございます。

内容としましては、役場庁舎、別館を含めますけれども、及び町関連施設に対する節電の取り組みはどの程度実施されているのか。

また、今後どのようにして節電を進めていくのか、町長の考えをお伺いします。

3点目でございます。公園遊具について。

質問の要旨は、公園遊具の安全対策についてでございます。

内容は、子供が遊びを通して冒険や挑戦をすることは自然な行動であります。公園遊具は、挑戦や冒険、さらに社会的な遊びの機会を提供しながら子供たちの成長に大きく役立つものであります。しかし、公園遊具は年間を通して風雨、また雪などにさらされているのが実態で、ひび、裂け目、割れ目などにより障害が生じるのは当然であります。時には、子供は思いもかけぬ遊びをすることもあります。このような中で、事故は予期せぬ時に突然発生します。

町は、新たに公園施設長寿命化計画を策定して、平成23年から平成24年にかけて公園内にある遊具の点検を行い、修繕に取り組む予定であります。町で維持管理している公園施設は24カ所あり、30年以上経過しているのは17カ所、その中でも40年以上経過しているのが4カ所であります。これらを含めて、町では公園遊具の定期点検についてはどの程度の間隔で行っているのか。また、その点検状況をお伺いします。さらに、事故が発生した場合の対応についてもお伺いします。

以上でございます。答弁のほうをよろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 新鞍議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

初めに、雇用対策についてであります。雇用確保のための企業誘致についてであります。近年の厳しい経済状況の中、円高に伴う国内工場の海外移転など、企業誘致を取り巻く状況は大変厳しい状況であります。美幌町においての企業誘致は、美幌町企業誘致・育成推進協議会を核に進めていますが、ここ数年、低迷が続いている経済情勢を受け、外部からの企業誘致につきましては情報の収

集、提供に努めるとともに、近年は町内の既存企業の育成振興に力を入れているところがあります。

また、今後の企業誘致の基盤づくりとして、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく基本計画を策定し、平成21年3月に国の同意を得て食品関連産業、木材関連産業などの誘致する条件を整備しました。

今年4月に北海道町村会のまとめた北海道経済・産業の成長と地域振興に関する提言によりますと、道内の成長分野として食関連産業が挙げられています。我が町は農業を基幹産業としております。その農産物を原料とした食品加工製造業を中心に、企業との情報交換を通し、企業の育成を図っているところがあります。

今後も国内外の経済情勢を見きわめ、美幌町の地域資源を生かしていただける関連産業の情報収集及び既存企業の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、節電対策について、役場庁舎と町関連施設の節電の取り組みについてであります。本町での節電に関する取り組みであります。従来より、行政改革におけるケチケチ運動として、小まめに照明等のスイッチを切る、休憩時の消灯などの徹底した節電を実施するとともに、庁舎照明を個別に消灯、点灯できるプルスイッチの取り付けや高効率の照明装置への取りかえなどの対策を講じていたところがあります。

また、平成21年度地域活性化経済対策臨時交付金により、町道及び商店街の街灯を省エネタイプのナトリウム灯への交換を初め、平成22年度には、きめ細かな臨時交付金を活用して庁舎の窓改修を行い、建物の気密性を高めるとともに、電気暖房ヒーター交換を実施することにより、1割程度の節電を図ることができました。

庁舎を含めた町の施設については、平成20年に改正されましたエネルギーの使用の合理化に関する法律により、特定事業者として

指定を受けて、電力を含めたエネルギー全体の適切な管理のため、高効率照明等への変更、更新及び使用電力の監視装置による契約電力の抑制など、効果的な維持管理経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、公園遊具について、公園遊具の安全対策についてであります。全国において公園等の遊具における事故は毎年のように発生しており、公園施設の遊具等の点検については、国土交通省からも実施するよう促されているところがあります。

質問の趣旨であります本町における公園遊具の定期点検についてであります。子供たちに安全・安心な遊び場を提供することを第一に、26カ所の都市公園のうち、遊具を設置している24カ所の公園を初め、公園引き当て地の中で遊具を設置している公園において、建設グループ職員が遊具点検チェックシートに基づき、年1回、春から初夏にかけて点検を行っているほか、公園維持管理に携わっている職員が草刈りなどの公園維持作業を行った際、目視等による点検をあわせて行っております。

点検した結果、異常を認めた遊具については速やかに修繕を行い、また、修繕不可能と判断した遊具等におきましては、撤去、または使用禁止の措置をとるなど、事故が起こらないよう適正な維持管理に努めているところがあります。

今年度における点検状況であります。点検を行った都市公園が24公園、公園引き当て地等が13カ所、計37カ所の点検を実施しております。そのうち、緊急を要し、遊具等の溶接などの修繕を行った公園が5カ所、遊具ではありませんが、フェンスの撤去が1カ所、固定式灰皿の撤去が1カ所、部品などの関係で早期な修繕が不可能であったことによる遊具の使用禁止措置が1カ所となっております。

議員御指摘のとおり、公園の遊具等は1年間を通して、雨、風などにさらされており、劣化も早いことから、木製遊具などにおきま

しては、防腐剤塗料の塗布などにより、劣化の進行を抑え安全・安心な遊具の維持に努めているところであります。

今後についてですが、御存じのとおり、26カ所の都市公園のうち、公園遊具を設置している24カ所の都市公園を対象として、平成23年度から社会資本整備総合交付金事業を活用した公園長寿命化計画策定事業に着手しており、計画策定後は計画に基づいた遊具の更新などを行っていく予定となっておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、事故が発生した場合の対応についてですが、万が一、発生した場合は、基本的に施設保険対応となりますが、町として最大限誠意を持った対応を心がけるとともに、事故が発生しないよう、点検を初めとした常日ごろの維持管理に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、雇用対策についてでございますけれども、ただいま答弁にありました中で、情報の収集、提供に努めるとともに、近年は町内の既存企業の育成振興に力を入れているとありましたけれども、この育成振興に力を入れている、これを具体的に御説明お願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これは、日本経済が海外向けになってきたときに、やはり企業誘致は非常に厳しい状況にあるということで、当時、美幌町企業誘致推進協議会という名称でありましたけれども、そこから育成という言葉を入れて、地域の地場産業を含めて企業誘致で来られた企業に対しても手を差し伸べて、もうちょっと強い支援をしていこうということで、中小企業の振興条例に基づく融資

事業の見直し等、我々としては進めてきた状況でありますし、先ほど1回目の答弁でありましたけれども、地域振興に関することで、美幌、大空町、それから津別町、この3町で進出した企業が優遇措置を受けられるという、そういう指定も受けたりもしております。

また、定期的に会議所とあわせて地場産業の方、あるいは誘致した企業の方といろいろ懇談会をして情報を収集したり、あるいは、こちらから情報を提供したりという、そういう場面もつくって、そういう情報の収集、提供に当たっているところであります。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 次の質問でございますけれども、食品関連産業、木材関連産業等の誘致する条件を整備と答弁にございましたけれども、この点についても誘致する条件を整備の点について、具体的に御説明をお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（戸井田准一君） 答弁の中でございましたけれども、省略して、通称、企業立地促進法と言っております。それで整備させていただいたわけですがけれども、その中で計画を整備し、国から同意をいただくために、この地域でどういう産業を育成及び振興していくのかといったことで、今、進められ、美幌の中で取り組まれている。また、農業を基幹産業としている食品加工業、製造業ですね、並びに木材を中心に、今、進めております木材産業、それと今後可能性のある等と書いていますけれども、ITと貴金属も入られて、その三つの産業で同意を得ているところでございます。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） 先ほど町長からの答弁もありましたけれども、一応、今まで進出企業がある場合に、農工法、低工法、ちょっと省略させていただきますけれども、そういう法律に基づいて進出した企業が優遇

措置を受けられます。例えば、固定資産の減免とか、そういう制度を受けられるような状況でありました。

ところが、農工法、低工法という法律がすべて期限切れとかなくなったことによって、新たな企業、言うならば来られた企業に対しての恩恵が全くなくなるという状況でありまして、答弁の中で書いてございますけれども、企業立地の促進等による、言うならば企業立地法に基づく基本計画を近隣2町、大空町と津別町と美幌町で定めたことによって、ここに書かれている食品関連産業、それから木材関連産業等に対しての優遇措置を受けられる状況を整えたということでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 次の点でございますけれども、その農産物を原料とした食品加工製造業を中心に、企業との情報交換を通し、企業の育成を図っているとの答弁でございますけれども、企業の育成を図っている、この点について具体的に御説明をお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） 育成という言葉を使っておりますけれども、具体的に何かを支援しているという、物的に支援をしているということではありません。具体的には地元企業、言うならば年2回回っております。その中で、いろいろ情報交換をすとか、それから今困っていること。例えば、国のこういう制度がないのかとか、そういうお話をきちんとお聞きして、それに対する補助制度を見つけるとか、そういう対応をさせていただいております。

例えば、一つの例でいきますと、ある企業が会社を移転したいというような話であれば、用地の確保の相談に乗ったり、移転に伴う補助制度が受けられないかとか、そういうような部分については小まめにお話を承ったりしております。

それから、雇用ということでいけば、例えば地元の方を少しでも何とか多く採用したい

というような企業もございまして、そういった中では何か協力できないかということで、関係するところに声をかけたりとか、そういう意味で、育成というよりも、どちらかといえば協力をしていると言ったほうが正解ではないかなというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 1項目め最後の質問で、答弁の中で最終部分で、既存企業の育成に取り組んでまいりたいとのことでございますけれども、私の意見も申し上げてみたいと思っております。

美幌町は、一次産業で野菜類も大量に生産されております。これら地元の生産物に付加価値をつけて売る食品加工製造業は、町内には数多くあるわけでございます。中には、企業の拡大、また、工場を大きくしたいが資金不足という事業者もおります。

食品加工製造業に限らず、このような事業者へは町が側面から積極的に応援すべきと考えております。事業を拡大することにより雇用が確保され、町の活性化にもつながりますので、支援に対しての考えがありましたらお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど1回目の答弁のときにお話ししましたけれども、今は融資制度を中心に支援をしているということでありますし、この融資制度の見直しなども含めて、先ほど経済部長が年2回というようなお話をされましたけれども、金融機関も入っていただいて、この町の企業をどう育成していくかというような話も、テーマとしてはそういうテーマで、そういう会議を持っておりますので、その中で、では、我々ができるところはしっかりやろうということで、あくまでも、今、中小企業振興条例に基づく融資事業を中心にやっているということでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 了解いたしました。

2番目の節電対策についての再質問をさせていただきます。

節電対策でありますけれども、役場庁舎と町関連施設の職員の方も含めて、意識といたしますか、取り組み、これが十分に浸透しているかと。今、100%いったと、そういう状況でございますけれども、ちょっとお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） 答弁書のほうにも書きましたけれども、職員に対する意識の問題でありますけれども、行政改革の一環として、ケチケチ運動ということで進めてきた中では、昼休み、小まめに電気を消すだとか、使わないところは消す、あるいは、廊下等については1本を消すとか、そういった節電の意識は十分職員に浸透していると思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 了解いたしました。

次の質問でございますけれども、平成20年に改正されたエネルギーの使用の合理化に関する法律、これについて、私、若干調べたわけでありまして、この法律では、電力を含めた使用エネルギーの定期報告書を毎年7月末日までに国である経済産業大臣に提出することになっているわけでありまして。

そこで、この法律の果たす役割、目的、効果について、簡単に御説明をお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） 私、総務部の電気保安主幹を兼務している関係から、この法律に基づくエネルギーの管理委員という報告を経産省にさせていただいております。その立場からお話をさせていただきたいと思っております。

この法律の目的は、全体的に使うエネルギーを減少させようということで、その中に電力もありますし、燃料の重油とかそういうものもあります。最終的に、すべてが対象ではないのですけれども、今までは大きな施

設、例えば工場等の総量のエネルギーの制限というのは今までもありました。それが、この法律によって、実は事業所ごと、言うならば工場ごとが事業所、例えば美幌町としての分け方になりまして、それが原油換算で年間1,500リットルを超える施設についてはきちんとエネルギー管理をして、目標を立てて、毎年1回、経産省に報告しなさいという状況になっております。

そのことで、今回大きく分けますと、教育施設とその他公共施設ということで、教育施設は1,500には達しなかったのが対象外であるのですけれども、それを除く61の施設につきましては、特定の施設としてエネルギー管理の対象施設になったということで、毎年報告義務が生じている状況でございます。

よろしくお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） ただいま御説明ございましたけれども、この定期報告書でございますけれども、かなり詳細に明記するようになっていて、使用エネルギーの改善、その年ごとに前年と比較して報告するようになっていくという。今後、できるだけの成果を期待しております。

次の質問でございますけれども、高効率照明等への更新ということでありますけれども、私の意見でございますけれども、照明器具として省エネタイプの長寿命のLED電球が、今、急速に普及してきております。全国的な需要の拡大で、ことしの12月以降はLED電球の単価と、さらに電気料金も大幅に値下げになる予定ということでもあります。

このことをしっかりと踏まえて、庁舎を含めた町の施設、また、防犯灯等にも逐次導入すべきでないかと思っておりますけれども、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） 答弁書の中で書いております高効率という照明につきましては、LEDの分類も少し入るのですけれど

も、どちらかという、例えば皆さんの上の天井でいけば、通常40ワットの管球が2本という考え方があります。それが、専門的な話で申しわけないのですけれども、ちょっと周波数を変えることによって、実は今32ワットで同じ明るさを保てる。具体的には、私どもの町長室とか応接室、副町長室などを改造した場合につけている照明であります。通常32ワット。ですから、20%の電気の節減になるというような部分です。

今、LEDという部分でいけば、答えとしては、できるだけそれに切りかえたいという気持ちは持っております。ただし、今、非常に高価であります。例えば、上の長い40ワットの管球を今買うとすると、1本大体2万円ぐらいします。ですから、普通の照明1セットというのは大体1万円弱です。2本つきの部分です。そう考えると、今の段階でのそういう切りかえがどうなのかという部分でいきますと、できるならば高効率の照明にかえるとか、例えば照明のつけ方を、2本を1灯にするとか、そういうような部分の、できるだけ町の負担にならない方法で対応して、将来的には、今、提案をいただいた、まだまだ器具は多分安くなると思います。そういった中で、そういう器具の取りかえ等をしていきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 了解いたしました。

次に、3項目めの公園遊具についての再質問をさせていただきます。

町では、公園遊具等の事故が久しく発生していないのはまことに幸いであります。このことは、日ごろからあらゆる道具の点検をしっかりと実施している結果が事故を未然に防止していると言えます。

今後とも気を抜くことなく、維持管理に努めていただくようお願いします。

答弁の中で、遊具点検チェックシートとありますけれども、このチェックシートの点検項目ですか、具体的に説明お願いいたしま

す。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 遊具の点検チェックシートということで、お手元の資料という形で行っていませんので、大変申しわけないのですけれども、このような形の部分のシートになりまして、設置遊具に対して、滑り台とかブランコ、シーソー、それぞれの遊具、その部分について状況を確認して、当然目視と、あと、テストハンマーでたたきまして音、そういう目視と音だとか、そういう形を聞いた中でふぐあいを見つけてやると。

特に、木製遊具につきましては、いろいろな塗布をして劣化を防いでいますけれども、防腐処理をした後の部分の中でできまして、今、一番非常にうちが問題になっている木製遊具、これにつきましては年数がたった中ではかなり劣化して、劣化すれば使用禁止という形の部分で撤去するような状況になっております。

先ほどの報告の中で、今、1カ所、遊具使用不能となっているのは、みつはしふれあい公園でやっていますけれども、この遊具は、もともとのメーカー的な部分でいくと外国製のメーカーを入れておりますので、これが簡単に随時、お金のこともありますし、物を調達する部分についてもいろいろ問題があるということで、こういういろいろな問題の中です。

先ほど御質問の点検シートというのは、こういう部分でやっているということで、恐れ入ります、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 了解いたしました。

ただいま答弁の中にありました滑り台ですか、遊具の使用禁止措置、この1カ所、滑り台の滑る部分が損傷しているという状況のようでありますけれども、専門のメーカーでないと直せないという、そういうことでもありますけれども、ただ、町内にも非常にすぐれた匠の技を持つ職人が大勢おられると思います。企業と行政が連携しながら、よりよいも

のをより安くつくり上げていく。小さなものでも一つ一つの積み重ねが大切ではないでしょうか。このことが町の財政、さらに町民の利益にもつながるわけであります。

当たり前のことを申し上げましたけれども、町長の考えをお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 今、御提案ありました匠というか、そういうことにつきましては、鉄棒だとか鉄製品及びそれについては、溶接工とかそういう地元企業の中で御協力いただいています。

それから、みつはしふれあい公園の部分につきましては外国製でございまして、FRP製品でございまして、これはなかなか専門的なもので、うちの地元だとかそういうことではなくて、本当に専門的にならないことと、以前、修繕しておりまして、剥離の部分が進んでいて、構造的に取りかえをしなければいけないという製品になっておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） いずれにしろ、安全に安心して遊べるような公園であって、また、遊具であるということ、地元のすぐれた技術なども生かしながら、できれば長く使えるようなことを考えていきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 了解いたしました。

ここで、私の思いでありますけれども、公園遊具等の事故はなくて当たり前であります。そこで、共通認識として、交通事故防止をも含めて、日ごろから厳しい中にも温かく見守る目を持って、それが子供たちの健やかな成長を願う私たち大人の使命、そして責任であります。

以上で、私のすべての質問を終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、1番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、1時15分といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順により、発言を許します。

5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君）〔登壇〕 2項目について質問させていただきます。

1項目めとして、災害対策について。具体的に、被災者支援システムの導入について。

被災者支援システムは、災害発生時に自治体が行う復旧業務や被災者に必要な支援をスムーズに実施することを目的としております。

このたびの東日本大震災後、被災地を初め多くの自治体で導入が進んでおります。震災前に導入しました自治体数は、検討中を含め220でしたが、震災後、新たにシステムを導入した自治体数は、7月25日現在339と急増しております。

本町でも、平時からの備えとして、同システムの導入の考えを聞かせていただきたいと思えます。

2項目め、自閉症の早期発見について。具体的に、1歳6カ月児健診時における自閉症調査票（M-CHAT）の導入について。

自閉症調査票（M-CHAT）は、発達障害のうち、知的な発達のおくれがない自閉症の早期発見の手法として注目されております。具体的には、子供の行動に関する23項目の質問に対し、保護者が、はいかいいえで答えることで子供の自閉的傾向がわかるものであります。

自閉症の治療には早期発見が何より重要であります。本町でも1歳6カ月児健診でM-CHATを積極的に導入する考えはあるかお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 中嶋議員の

質問にお答えをいたしたいと思ひます。

初めに、災害対策について、被災者支援システムの導入についてであります、被災者支援システムは、災害発生時に被災者に対する被災者証明及び家屋罹災証明の発行や義援金及び生活支援金給付の管理など、阪神・淡路大震災で被災した兵庫県西宮市が被災者支援業務を円滑にするために開発したシステムであります。

その後、避難所管理、仮設住宅管理、犠牲者遺族管理などの機能が追加され、平成21年1月に総務省より全国の自治体に配付されたところであります、配付されたプログラムは、一般的に普及しているパソコンのソフトと異なる構成で、住民情報システムとの連携が不可欠なため、専門知識が必要なこと、さらに、各種法制度への対応などの問題から、本町においては導入にまで至っておりませんでした。

その後、全国の自治体でも被災者支援システムに高い関心が寄せられ、多くの自治体で検討が進められ、課題であった法制度への対応と機能面の改善に加え、被災状況分析などの機能も充実されたシステムが近日公開されることになっております。

幸いにも、本町におきましては大規模な災害が発生していませんが、被災者支援のための仕組みづくりは必要と考えており、その仕組みづくりの一助として、この被災者支援システムの導入について、関係部局と協議し、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、自閉症の早期発見について、1歳6カ月児健診時における自閉症調査票（M-C HAT）の導入についてであります、美幌町では母子保健法に基づき、4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳児の乳幼児健康診査を実施しております。

御質問のありました1歳6カ月児健康診査は、運動機能や精神発達のおくれや視聴覚などの障害を持った幼児を早期に発見して適切な指導を行い、生活習慣、虫歯予防、栄養及び育児に関する指導を行い、健康の保持増進

を図ることを目的に実施しております。

1歳6カ月児健康診査の結果において、運動や言語理解、精神などの発達におくれがあるお子さんにつきましては、健診後も保健師による家庭訪問や幼児相談などにより継続した支援を行い、その状態によっては、相談機関や療育機関、医療機関を紹介し、実際の相談場面に立ち会いながら、御家族が子供さんの発達上の課題に気づき、受けとめていけるよう支援しているところであります。

また、発達に関する相談機関としましては、美幌町子ども発達支援センター、幼児ことばの教室のほか、北海道立北見児童相談所が行う移動総合相談があり、医療機関としては、美幌療育病院の発達外来が設けられており、発達に関する相談や医療機関が充実されている状況であります。

このように、従前から母子保健法による乳幼児健康診査では、精神発達の状況、言語障害の有無、育児上問題となる事項などの診査によって知的な発達のおくれがない自閉症、いわゆる高機能広汎性発達障害などの発達障害のスクリーニングについて行われてきているところでありますが、平成16年に制定された発達障害者支援法には、乳幼児健康診査においては、発達障害の新たな科学的知見なども踏まえて、適切に対応することと明記されているところであります。

このようなことから、美幌町では、美幌療育病院において、平成16年度より地域の関係者を対象に、発達障害の理解を深めることを目的とした研修会を開催していただき、さらに、昨年度からは、北見保健所管内市町村保健師を対象とした研修会の講師として御指導いただき、発達障害の早期発見と事後支援について研修を進めたところであります。

特に、町の保健部門としては、健診で発見されても、御家族が発達に課題があることを受けとめるための健診後の支援やフォローの場づくりが重要であることから、平成20年度より健診事後支援体制の整備を図っており

ます。具体的には、3歳児健康診査では、落ちつきがない、他者とうまくかかわれないといった行動が発達障害から来ているのかどうかを判断することは難しく、こうした軽度の発達障害を把握するためには、大脳の発達が著しい5歳の時期が重要なことから、5歳児のお子さんを持つすべての御家庭に、育児や発達に関するアンケートを実施しております。

なお、相談希望者については、保健師による訪問のほか、美幌療育病院医師による診察も設定した5歳児相談を年3日実施しております。その相談の状況につきましては、平成20年度7名、平成21年度7名、平成22年度11名の方が利用されており、利用された方からは、就学前に子供の発達状況を確認でき、子供の状況に応じた就学の準備を行うことができたとの声もいただいております。

さらに、年々発達や育児等について、保健師による継続した個別支援が必要な方が増加しており、御家族は不安感を抱えながら育児をしている状況の方も多いため、平成23年度より、同じ悩みを持つ御家族が集い、子供の特徴を捉えた適切な療育や育児を学ぶことを目的とした発達支援教室を開催することとしております。

御質問の発達障害の早期発見につきましては、美幌療育病院による研修会の中で、日本語版M-CHATの質問紙を1歳6カ月児健康診査に活用することの有効性について検討してきましたが、発見のみでは御家族が不安を抱えながら育児をしていくことにつながり兼ねないため、まずは健診事後支援体制の整備をしていくことが重要であると考えているところであります。

今後につきましては、知的な発達のおくれがない自閉症などの発達障害の早期発見を促進する観点から、1歳6カ月児健康診査にM-CHATを導入することについて、美幌療育病院など関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よ

ろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 1項目めの被災者支援システムの導入について、再質問させていただきます。

御答弁でも触れられておりましたが、被災者支援システムは阪神・淡路大震災の直後に、救援や復旧、復興に携わる兵庫県西宮市の職員によって開発されたシステムであり、まさに現場の知恵から誕生したものであります。

被災者支援システムを導入しました福島県須賀川市は、罹災証明書などを円滑に発行されております。ただ、このように言われております。システムを稼働させるまでに時間がかかった。震災前から導入していれば、被災者支援業務はもっとスムーズにできたはずだと語っておりました。

震災・災害は、最近では想定外で発生しております。平時からの備えとして、同システム導入は重要だと思います。いつごろから本町として、関係部局と協議に入られるか、予定が決まっておりますら聞かせていただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この場で具体的な時期については、ちょっと明示はできませんけれども、午前中もそうでありましたけれども、かなり優先度合いの高い事項が多く災害対策の中ではあります。そういった意味で、システムの導入については、少し前に向かっての課題として受けとめさせていただきたいと思っております。

まず、発生した災害にどう対処するかというところで、まだまだ十分とは言えないところがあると思っておりますので、そういうところをまずはしっかりと体制を整えていきたいと、そんな思いでおります。

これはすべて否定するものではなくて、大規模な災害が発生して非常に長期間を要するということになれば、当然こういったことも

考慮しなければいけないと思っております。

ただ、その前に、他に先んじてやらなければいけないということも課題として多くありますので、まずそちらのほうをしっかりと取り組むということをやらせていただきたいと、そんなふうを考えております。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 災害発生時は、何よりも人命の救助が最優先だということも一番だと思います。そして、次に必要なのが、スムーズな被災者への支援であると思います。そして、今回、23年4月28日付で総務省自治行政局地域情報政策室からこのような文書が来ております。

被災時に情報通信技術を円滑に活用するためには、市町村内の関係者において、システムの利用範囲等について、事前の検討、調整を行っておくことが重要です。被災された団体はもとより、幅広い団体において、情報通信技術の円滑な活用のための検討及び庁内で求められる体制整備等をお進めいただきますよう改めてお願いいたしますと、そういう内容であります。

今は、システムが相当改良されまして、今、新しい、近日中に充実されたシステムが公開されるという御答弁がありましたけれども、その時点で、その前にソフトが無料だということと、既存のコンピューターで活用できる。IT、情報技術に精通していない職員でも導入や運用が可能になっている、そういう状況に今はなっております、このシステム。

今、町長、先にすることがあるとおっしゃったのですけれども、このようにもうシステムが改良されて、経費的には本当にわずかだ。資機材を購入するには補助金も出すということで、そういう通達も来ていると思うのです。

本町として、そういう状況はもうほとんど整っているかなと私自身は理解したのですが、その点どのようにお考えでしょう

か。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） ただいまの御質問ですけれども、質問の中にありました、補助金も出すという話は私ども勉強不足で申しわけございませんが、その辺についてはちょっとお聞きしておりませんでした。

このシステムは、おっしゃるように、実際に災害にかかわった職員、兵庫県西宮市の職員がつくったということで、とても利便性の高いソフトであるよということは聞いております。しかし、先ほども答弁書の中にありましたように、一般の普及しているコンピューターのOSとは違って、リナックスというOSを使っているということでもあります。

この部分につきましては、うちの電算会社のほうに聞きますと、通常、我々使っているのはウィンドウズ版ということで、ダウンロードして入力していく段階で、次へ、次へというクリックで入っていけるのですけれども、このリナックスというのは、コンピューターの言語で入力していかなければならないということで、なかなか一般の人では難しいという情報を得ております。

ただ、それは職員でなくても、委託でもできると。委託にかけたとしても数十万円のできるということでもありますので、その辺については今後どのような災害が発生するかわからない状況の中では、こういったシステムを導入しておくという部分につきましては必要であると認識していることとございます。

先ほど言いましたように、このシステム毎年バージョンアップされまして、今は被災状況の分析、GISの連携による復旧、それから復興関連システムの機能が追加されて、バージョン4として今回追加されたと聞いております。そういったことも含めまして、ただ、そこで気になるのが、住民基本台帳のデータベースが基本となって、それを取り込んだ中でシステムを図っていくというふうになってございます。

私ども、今、要援護者支援制度によります

避難支援者の台帳をつくっている最中のございまして、これらと連携が図れるかどうかということも含めて、さらに避難経路もこの地図システムに導入できるかどうかということも含めて、導入に向けて検討していきたいというふうに思っているところであります。

ただ、導入時期につきましては、いつと言えない部分がありまして、住民基本台帳のデータが今のパソコンシステムには、OSとしてはスムーズに移行できるというふうに聞いておりますが、具体的に私ども、ちょっと素人なものですから、こういったシステム関係の詳しい業者のほうに確認しながら、また、関係部局と協議しながら導入に向けて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（古館繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 少しでも早い平時からの導入を望み、質問を終わらせていただきます。

2項目めについて質問させていただきます。

乳幼児健診につきまして、今、詳しく聞かせていただき、我が家の3人の子供も健康を保持し、健やかに成長することができたのも、行政の体制づくりのおかげと感謝しながら聞かせていただきました。

今、質問いたしました自閉症調査票、M-CHATを活用した研究の紹介があります。それは、国立精神神経センターの神尾陽子先生のチームの研究であります。広汎性発達障害が、家庭生活や学校、社会生活に与える影響は、深刻かつ持続的であるため、子供たちに早期発見と早期療育の道を開くことが望ましいと、日本で初めて基礎となる幼少期のデータをとった研究内容です。

神尾先生がお話されていることは、1歳過ぎからの社会性の発達を含めた乳幼児期の健康システムは、どこの自治体でも実施をできると思いますと。また、一般に使われている自閉症の診断基準は3歳以降でないと思

ませんが、2歳ごろでも対人行動などから支援の必要なケースの発見ができ、診断が可能となる前から必要な支援を始めることができますという内容です。

また、保護者からの感想は、子供の好きな遊びが発見できた、成長が感じられた、子供に合ったかかわり方がわかったなど、より意欲的に楽しく子供とかかわれるようになってきましたとの感想であります。

また、現場の保健師さんたちは、小さいころからその子を見続けているので、現在のその子の行動の問題がどういうことなのかよく理解できるし、学校生活の中でどういう支援が必要になるか見通しがつきやすくなりました。

また、子供の視線の使い方や対人関係のとり方など、観察技術が向上しただけではなく、付加的効果としてM-CHAT質問紙を利用することで、非言語コミュニケーションの大切さを保護者と共通認識しやすくなりましたとっております。保護者だけではなく、地域の関係者に早期から見守られることが大切だともっております。

以上が研究成果の一端であります。関係機関と連携を図りながら取り組まれるに当たり、もし、予定が決まっておりますらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） ただいまのM-CHATの導入については、先ほど町長から答弁申し上げましたとおり、まずは事後の健診体制をどうするかということの取り組みで御答弁させていただきました。

その中で一番重要なことは、今回、M-CHATの導入については、今、中嶋議員おっしゃるとおり厚生労働省の中においても、21年3月の研究成果においても有効性があるということで、私どもは療育病院の先生とM-CHATの研修を重ねているところでございます。

導入に当たっては、やはりそういった研修を含めて、事後体制ができた段階で、できる

だけ早く体制ができた段階で導入をしていきたいというふうに思います。

改めてちょっと追加しますけれども、現在行われている1歳6カ月児健診のアンケートについても、23項目のM-CHATの一部重要項目である10項目のうち7項目は今現在導入をして、現在の標準的な1歳6カ月児健診にも活用を深めている。さらには、残りの23項目のうち残った分についても、先ほど申し上げましたとおり、そういった体制ができた段階で導入をしてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） どうもありがとうございます。

舞鶴市では、早期発見ということで、これを目的に1歳半から自閉症質問票、M-CHATを導入していきまして、従来の障害という枠を超えて、子供の年齢や状態に合った適切な支援に努めております。本当に早期発見からフォローとか、そういう部分で全部流れが、この福祉の関係できております。舞鶴とか大阪の門真市とか、そういうところもどんどん推進していますので、ぜひ美幌町も、北海道で一番に美幌町がM-CHATを、質問票を導入している、障害のある方にも手を差し伸べているのだという、そういう姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

以上です。質問を終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 去年からワクチンの問題も肺炎球菌から始まって、子供さんのワクチンも取り組もうということで、それは何かというと、やはり子供さんがハンディキャップをしょって長い人生を送るということのないように、我々念頭に置いて考えなければいけないと思っています。

それでは、ある面、早期発見して対処していくということも必要でありましょうし、最

近、多動症の方を含めて発達に関しては、なかなか御家族の方も認めたがらないという思いもありますので、それで先ほどお話ししたように、事後体制のことをしっかりやらないと、不安ばかりあおっても非常に問題なことだと思いますので、発見と同時に事後の対処をしっかりとすることが重要だと思っていますので、そういう取り組みもぜひとも進めていきたいと、そういう思いで今後も取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、5番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は2時といたします。

午後 1時44分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順により発言を許します。

11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君）〔登壇〕 以前に通告しました2点6項目につきまして質問したいと思います。

まず1点目、美幌自衛隊陳情についてであります。

3月11日の東日本大震災では、被災地はもちろん、日本の国にも甚大な被害をもたらし、あらゆるところその影響を受けました。影の主役でもあった自衛隊の派遣は、政府対応で初動派遣要請が5万人、次に10万人、事の重大さに気づいて最後には20万人もの隊員を投入し、その災害に対処したことは記憶にも新しいところであります。

このときに危惧を感じましたのは、近隣諸外国の動きでした。災害派遣により、自衛隊員の約半分が本来の目的である自国防衛の職務につけず、国防力が弱まったときに、領空、領海侵犯され、北海道では北方領土にロシアなどの政府要人が訪問をし、また、それ

ぞれの国によって我が国民が不安を募らせたものと思っております。

自衛隊の存在は、今回の災害で、国民、町民にとって大きなものになったものと思います。国は、昨年計画をしました新防衛大綱で自衛隊員の削減を打ち出しましたが、大幅な削減もなく安心をしたところでもあります。

自衛隊員の削減に対して、駐屯地を持つ町の住民の一人として、また、国防という面から国民の一人として、非常に不安を覚えるものであります。

これを踏まえ、町長は自衛隊陳情をこれからどのように考えるのか。美幌町として今までどおりの陳情スタイルなのか、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会副会長の立場として、陳情のあり方をどのように考えるのか。北海道駐屯地連絡協議会副会長の立場として、道内の関係市町への働きかけをどう考えるのかをお知らせ願いたいと思います。

2点目であります。地域防災計画についてであります。

3月に起きました大震災により、それぞれの自治体で地域防災計画の見直しが図られていると思いますけれども、美幌町地域防災計画でも現状にそぐわないものがあると思います。

町民の安心、生命、財産を守り確保するためにも、早急に整備、見直しをかける必要があると思います。

災害時に本部となる本庁舎が耐震構造基準外になっております。本部自体が危険であり、倒壊することになれば、指揮の乱れ、多くの書類等の紛失の恐れもあります。本部のあり方をどのように考えるのか。

防災訓練、避難訓練、避難教育についても、自治会、学校、その中には教員、生徒、親も含めてであります。自衛隊を含め、災害の意識向上を図るべきだと思いますけれども、どのように考えるのか。

避難経路、避難場所、誘導員等の再検討、見直し、整備をどのように考えているのかを御答弁願いたいと思います。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大原議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、自衛隊陳情についてであります。このたびの東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の大きな被害をもたらし、国はこれまでで最大となる10万人規模の自衛隊員の災害派遣を決め、北海道内の駐屯地、基地からも多くの自衛隊員が現地に派遣され、本町からも470名の隊員が過酷な状況の中、捜索、救出、生活支援、輸送支援などの活動を行いました。

また、今回の被災地活動では、原子力発電所事故の対処など、自衛隊でなければできない任務も多くあり、こうした危険を伴う困難な業務を遂行する姿に国民は高い評価をしているところであります。

しかしながら、駐屯地及び派遣された隊員の負担は極めて大きく、このような大規模災害に対して、現在の人員配置では十分な体制とは言えない状況と認識しており、北海道においても大規模災害が発生した場合の対応には、自衛隊の機動力や装備に頼らざるを得ないのが実情であります。

こうした状況を踏まえ、美幌駐屯部隊の隊員を一人たりとも削減することなく、現体制の維持及び北の脅威に対する民生安定のための新編成部隊の配置や火砲部門の充実整備、強化等に加え、町有地を活用した具体的な訓練施設の設置などを国会議員等に対し提案型陳情として、隊区内の市町長を初め、関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年12月に閣議決定されました平成23年度以降に係る防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の策定に当たり、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会として隊員削減に反対する署名活動や北海道の自衛隊体制維持を求める中央総決起大会の開催など、北海道全体での活動により、陸上自衛隊の編成定数が1,000人の削減にとどまったものと思っ

ております。

今後におきましても、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の副会長として、千歳市の山口会長を初め、駐屯地等の所在市町村と連携し、北の守りの重要性、北海道が果たしてきた役割等についての調査研究及び情報交換を行いながら、北海道における自衛隊の強化と充実整備について強く要望していきたいと考えているところであります。

次に、地域防災計画についてであります。美幌町地域防災計画については、国、道の見直し及び現状にそぐわない部分を含めて、平成24年度に見直す予定であります。

災害対策本部については、災害が発生し、または発生の恐れのある場合が必要があると認められるときに、災害対策基本法に基づき設置し、防災活動を推進するものであります。御指摘のとおり、役場庁舎は昭和35年に建築され、新耐震設計基準に不適格な建築物であります。

庁舎は、災害対策本部としてだけでなく、不特定多数の方が利用する公共施設でもあり、新耐震基準を満たしていない避難所及び他の公共施設とともに耐震化を検討する必要があると考えております。

庁舎が災害対策本部として利用できない場合には、隣接する保健福祉総合センターを利用することにより対応しますが、重要書類や行政データの安全確保については、今後、保存方法や電算システムのあり方について検討を進めていく考えであります。

防災訓練、避難訓練につきましては、平成15年度より町内を4地区に分けて、毎年、自治会連合会による自主防災総合訓練を実施しているところであります。総合訓練の内容につきましては、地震災害、水害などを想定した訓練で、災害状況の調査及び避難勧告などを伝達、避難誘導訓練、救出・援護訓練、初期消火訓練、給食・給水訓練などとなっております。

これらの訓練を通して、各自治会の災害発生時での自主防災に関する意識の向上を図る

とともに、今後、自衛隊を含め、関係機関との連携により、新たな取り組みとして、災害発生を想定した訓練等を考えているところであります。

避難の勧告及び指示における避難経路、避難誘導については、災害情報等を速やかに収集し、避難路における支障になるものの排除を行い、最も安全な経路等を明確に指示し、町民に周知が図られる体制や各住民組織などの協力体制の整備など、安全に避難できるための検討を行います。

あわせて、災害時要援護者避難支援制度の活用により、自治会、民生委員、近所の方など地域が連携して支援ができる体制づくりを推進してまいります。

また、災害発生時において、住民の命及び身体の安全保護を図るため、避難場所の見直しを行い、防災ガイドブックなどにより避難場所の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君）〔登壇〕 それでは、大原議員の地域防災計画についてのうちの二つ目、防火・避難訓練、避難教育のうち、学校の現状等について御答弁を申し上げたいと存じます。

今回の東日本大震災のような大地震等に遭遇した場合、精神的に発達過程にある児童生徒にとってパニック状態になることは容易に想像できることであり、また、その状態の沈静化を図ることが可能なのは、教師の適切な指示と教師そのものの行動によるところが大きいため、日常的に防災教育、防災訓練の徹底を図ることは重要なことであります。

本町の小中学校における避難訓練等の回数は、年2回程程度実施しており、防災教育について、小学校では、生活科において安全で適切な行動、安全を守っている人々の学習や、保健体育科では自然災害による傷害の防止対策の学習、技術家庭科では家庭の安全などを

学習しております。また、社会科における防災教育では、地理的分野の自然環境において、学習指導要領の世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させ、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させることをねらいとして防災教育を実施しております。

特に、北中学校においては、今年度の7月上旬、2年生が災害から学ぶという単元で、美幌町のハザードマップを使って本町における防災の仕組みの学習をしております。

さらに、中学校の場合は、保護される立場より、地域にあっては緊急事態に対応できる一員となることも求められますので、緊急時は校内外において社会的弱者に対する配慮が不可欠であることも、防災教育の中で認識をさせているところであります。

なお、さきの大震災を受け、現在、震災時の児童生徒の下校方法などについての見直しも検討しております。これは、保護者が共稼ぎで自宅に帰ってもだれもいない場合もあり、集団下校ではなく、保護者に迎えに来てもらい引き渡すなど、さまざまな状況に応じて現実的な対応が必要となることから、今後、見直しが進められます地域防災計画の中で指針を定めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、大規模の震災が発生した場合は、学校の教職員のみでは対応できないことも想定でき、地域の皆様の協力が必要となります。

今後とも地域とともに安全教育と避難訓練などを強化し、その適切な実施によって児童生徒の安全を確保し、安全な生活に必要な知識と技能を修得させる教育活動を行ってまいりたいと存じます。

○議長（古館繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） まず1点目、自衛隊の陳情のほうからお伺いしたいと思いません。

美幌町としての陳情ですけれども、今まで

私も陳情に町長と同行させていただきまして、そして陳情させていただきました。

その内容も、私が以前いろいろ議会の中でも、一般質問の中でも取り上げていました。例えば、対テロリストの施設だとか、訓練の施設です。あるいは、射撃訓練場の長距離用のだとかいろいろ盛り込んでくれてはおります。そのことは十分承知しております、

また、12月の大綱の中では少し変わってきた部分も、今までの陳情の中では違うものが出てくるのかなと思ったり、これからも、ほんのちょっとでも変わったものが陳情の中で出てくるかなとは思っております。

ただ、私がここで今回、一応、美幌町、あるいは、今、町長が歴任して役職をもらっております北海道駐屯地連絡協議会の副会長という立場、このことに対して、陳情のあり方というのを考えていただきたいという思いであります。

といいますのは、この震災のときに、全国の隊員のうちの約半分が最終的には震災のほうに赴いて震災活動を行ったと私は思っているのです。その中で、いつも町長は陳情のときに、北方系はまだまだ、ロシアだとか何かに対してはまだ脅威を感じているのだというようなことも言っておられますけれども、まして今回、たまたま答弁書を出した後に、北海道新聞の報道によりますと、オホーツク海の沖合のほうでロシアの訓練を行うだとか、あるいは、東シナ海のほうで日本領海に入ってきて尖閣諸島とかに来ている、そのことを憂慮しているわけでありまして。このことを、果たして今までの自衛隊員の数で足りるのかなというような思いがあるのです。

依然、自衛隊削減削減でずっと減ってきています。美幌の自衛隊駐屯地も1,500名から今は900名強になっております。果たして、このままで日本、あるいは地域防災、そういうものに対して賄い切れるのかなという危惧があるのです。ですから町長は、今、ここで連絡協議会の副会長という立場であります。この立場を利用して、みずから道のほ

うに発信して、協議会に入っている自衛隊駐屯のある地域、あるいは北海道知事に発信していく。これは、発信するというのは自衛隊員を増員するという意味であります。増員することによって、その恩恵が美幌町自体にも来るのではないかと私は思っているのです。まず、そこを町長がどのようにこれから、今の自衛隊員の数で足りるのか、足りないのか、あるいは満足しているだとか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は、地元に住屯地があるという立場もありますけれども、道内のオール北海道で取り組む駐屯地等連絡協議会の副会長という立場にもあります。その中で強く訴えているのは、今の自衛隊の体制では少なすぎる、しっかりと国を守るという基本を、そのことをしっかりと守るためにはまだまだ足りないという訴えをしております。これは、オール北海道の中で全部同じ気持ちで取り組んでおります。

また、私も単独の陳情においても、そのことを強く言っております。それは何かというと、やはりお金の問題になってきます。そうすると、中央では防衛省との間の話になりますけれども、そこはしっかりと我々も地域から声を上げていかなければいけないと、そんな思いで今までやってきたつもりでありますし、これからもしっかりとそういう訴えはしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） 町長の思いは、私はわかっています。今まで一緒に行かせてもらっていますから。ただ、今回この大震災というときに、災害に対して人命を守る、あるいは国防という面から見ても人命を守る。確かに今まで増員だとか、減らすだとか、いろいろ陳情されております。でも、ここでも一度、もっともっと高く声を上げていかなければ、将来日本はどうなるのだろうという思いがあるのです。

震災というのは、確かに海をまたいで向こうの話ですけども、いつ我が身に降りかかるかわかりません。やはり地域の住民を守るのも、これも町長として、美幌町としても当たり前ですけども、いま一度国に対して、あるいは道に対して、オール北海道としてもっともっと強く訴えていかなければ、果たして国、今の政権で本当にわかっているのかなという思いがあるのです。今の憂慮する事態を。そのことを、副会長であるという立場を利用してアピールをしていく。アピールという言い方はおかしいですけども、もっともっと言っていただきたい、陳情していただきたいという思いなのです。そのことをいま一度町長にお考えをお聞きします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 震災の最中にも、先ほど北海道新聞の話をされましたけれども、ロシアの戦闘機が日本列島をなめるように飛んで歩いたと。これは今回だけではなくて何年か前から、スクランブル自体が300回毎年あるということでもあります。

特に今回多いというのは、震災で10万人を超える隊員の皆さんが現場に入っている。そこで、やはり試しというような見解が一般的のようでもありますけれども、日本の軍事力をどれだけ評価するかという一つのあらわれではないかなと思っております。

日本を取り巻く環境、私は非常に厳しいと思っております。我々の地域でさえ、間近に違う国で占領されている土地があるわけでありますから、ですから、国を守る、領土を守る、領海を守るという具体的な形は自衛隊の力がなくてはできないと思っております。

私は、美幌町が一人声を上げてもなかなか届きにくいということがありますから、これはオール北海道の取り組みとしてやらなければいけない。そこで、千歳市長を会長にして、副会長は四つの旅団、師団のそれぞれから選出されているということでもありますから、その中でもしっかりと行っていきたいと思っておりますし、例えば、仕分け作業で自衛隊の人

員を仕分けされるようなことがあっては、本当に日本の国を守れるのかという危惧感は大原議員と私、多分一緒だと思います。

安全保障をしっかりとすることは、具体的な形は何かというと、口だけで平和を言っても国は守れないです。だから、そういう存在が必要だということは、これはもう一緒だと思いますので、引き続き強い大きな声で発信していきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古館繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） ぜひ、早急にでもいいですから、年何回協議会の会議をやっているのかわかりませんが、早急に町長みずから招集をかけていただいて、小さい声で言わないで、そのくらいの気構えでやっていただくというような思いなのです。これは、今、町長が言いましたように、日本の将来を憂いするものでありますから、上がいるなら上の者にすぐ相談して、町長が口火を切るといったような思いでやっていただきたいと思っております。

それでは、2点目であります。地域防災計画の対策本部のあり方であります。

まず本部、耐震構造になっていない。やはり、リーダーとなっていくのが町長であります。指揮をするのも町長であります。そのリーダーが本庁舎にいる。大変言いにくい話ではありますけれども、この本庁舎が地震によってなくなった場合という恐れもある。そうすると、がれきの下になってだれが指揮をするのかと、大変申しわけないのですけれども、そういうことも考えられることもあるのです。

あと、処理、ここにあります、せつかくつくってございました災害時要援護者避難支援計画だとか、この中で名簿もいろいろつくって今やっているところです。住民基本台帳だとか、そのほかいろいろな書類だとかあります。あと、この議事堂の下にありますコンピューター室、これも建物の中で一番低い。いろいろ考えると難しい部分がある。

この対策本部、人間だけは隣に行っているといろとできるとありますけれども、そういった書類、あるいはデータだとかいろいろ考えると、やはりこの場所では難しいのではないかと。あるいは、保管する場所だとかいろいろ考えていかなければならないのかなと思っております。その辺の考えをお伺いしたいのですけれども。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まさにそのとおりだと思いますけれども、これは本部の設置場所以外にも、避難所についても同様に考えていかなければいけない。ただ、全部を一遍にとつものもなかなか難しいということは御理解をいただきたいと思っておりますし、また、ここで町民の皆さんに関するデータを紛失するということは大変な問題になってきますので、それらも次期の防災計画の中でしっかりと取り決めをするというような位置づけをしなければ、今回の災害で今まだ復旧までに至っていませんけれども、途中経過でもいろいろ学ぶことが多いと思っております。その中で、あのような形で災害を受けると、役場自体がなくなる。また、先頭に立つべき町村長さんが亡くなるというようなことで、想定外という言葉を使ったらまた怒られるかもしれませんが、そういうことも想定しながら計画自体をつくっていかねばいけないと思っておりますので、一気にできればいいのですけれども、なかなかそこまでいけないので、これは優先順位をしっかりとつけながら対応していかねばいけないのではないかなと思っております。

あと、私どもの町、どういう災害を想定するかによっても対応の仕方は随分変わってくると思っております。この100年を見ても、地震と噴火が4回実はあります。地震が3回、十勝岳の噴火が1回ということで、そのときに例えば水道施設が被害を受けたというようなことがあります。ある面、揺れが少ないということは現実的にあると思っておりますけれども、あと、水害であるとかそういうところは

ちょっと弱いのかなとは思っておりますけれども、どちらにしても津波のこと、これは想定していないと言ったら怒られるかもしれませんが、より角度の高いところを、道あたりの計画でも多分示されると思いますので、そういったことに備えていくということが極めて重要だと。

とりわけ一番心配しているのは、内陸型の直下型の地震が非常に怖いという思いは持っております。

○議長（古館繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） 私も美幌町で何か災害が起きるとすれば、水害、あるいは地震かなとは思っているのです。水害も、網走川の低いところ、例えば北中の前、あるいは美幌川のほうへ行けば稲美だとか、その辺のことなのですけれども、これも、ただ、訓練、訓練と言いながら、実地訓練だけではなくて机上訓練も必要かなとは思っているのです。

というのは、先ほどやりました自衛隊が美幌にありますから、自衛隊、あるいは消防団員、消防、警察も含めていろいろできる範囲があると思うのです。訓練の方法もいろいろあると思うのですけれども、その辺も考えていただきたいし、先ほど言いましたデータの保管、書類の保管だとか、確かに建物を建てるとなればお金がかかったり、ただ、こういう場合、それをどこに持っていただくとか、どういうふうにするだとか、そういったことも含めて訓練をしていくということも必要かなとは思っているのです。

そのほかの訓練の仕方は、先ほど来、何人もいろいろと質問をしていますので、私はそれを省きますけれども、ただ、データのことを非常に私は危惧しているのです。というのは、後での対応、例えば、災害が落ちついてきた次の対応がありますので、何をもとにしてやるのかということなのです、その対応が。やはり書類だとかデータだと私は思っているのです。その辺をいま一度、データの保管、あるいはデータ、書類の避難方法だとか、もし考えがあればいま一度お聞かせ

を願いたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 住民の皆さんに関するデータというのは極めて重要だと思っております。これらの対応については、今後どうするかについては検討してまいりたいと思っておりますけれども、今回の震災で、ある面、感動的なのは、釜石市の1,800人の小学生が、教師も含めてですけれども、ほぼ全員が助かったということを報道で見ました。その中には、群馬大学の片田教授という方が、これは学校の話で、教育長から後から何かあれば補足していただきたいと思っておりますけれども、とりあえず率先して逃げろと、最善を尽くせと、想定にとられるなど。今まで想定にとられて、親の代からこの地域では大津波は来ないと、来てもすぐおさまると、そういう想定を捨てろと。むしろ、シンプルでいいのではないかなと私は思っています。このことが1,800人の命を助けたのではないかなと。とりあえずは、人のこともあるけれども、まず自分で逃げる体制を整えよというところが、物すごいシンプルで効果を発揮したのではないかなと思っております。

我々人間というのは、一説によると、自分に不利益な情報だとなるべく過小評価をするという傾向があるそうです。これは人間の特性だからやむを得ません。ですから、津波にあたって来ないだろうということで逃げない方が非常に多いという、この北海道までのデータもあるようでありますから、だからそういった住民の皆さんに対する啓発もしっかりしていかなければいけないと思っておりますし、学校でどうするかについては教育長のほうからお話あるかと思っておりますけれども、いずれにしろ、データも大事ですけれども人の命が大事だということをまず基本に置かなければだめだと思っておりますので、そこをどうするかということをしかりと取り組んでいきたいと、そんなふうに使っております。

先ほど言った内陸直下型がなぜ怖いかというと、圧死ということが非常に危険性が高い

ということでありますから、耐震化についてもしっかりと計画的な取り組みをしまいたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） 私が言っているのは、人命をおろそかにするというような意味で、データを先にとという話をしているわけではありません。やはり人命第一です。

今、町長が言いました釜石市の1,800人の児童、それは教育長とこれからお話をさせていただきたいとは思っております。

ただ、助かった人たちの後のことでございます、私が言っているのは。この後に教育長とお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、その後の対応なのです。今、被災地のほうでは、その対応が後手後手に回っていて大変苦労している。二次災害みたいなものも起きているのです。それを少しでも解消したいという思いがありますから、私はそのことを今強く訴えているつもりであります。しつこいようですけれども、私は決して人命を疎んじているわけではありません。

確かに何をやるにもお金がかかります。次の段階に進むためにもいろいろと考えていただきたいと思っております。

防災・避難訓練、避難教育についてでありますけれども、今、町長が多少触れました釜石の児童。この中で、2人か3人、4人だったか子供が亡くなっております。それは、釜石の小学校にいる子ではなくて、途中から来て余り教育を受けていない子が被災を受けたというようなこともあります。

道新をいろいろと見ましたら、証言なども出ているのです。津波証言生々しくというような大きな見出しで出ています。この中で、先生、あるいは親、児童たちのギャップがある。まして教師が地域のことを余りわからず、今、町長が言いましたように、この辺まででいいのではないか、あるいは校庭だけでいいのではないかというような途中で話合っていて、結局、逃げおくらせて亡くなったという、これは石巻の調査で出ております。

やはり先生というのは転勤者であります。最低5年、10年いる方もおりますけれども、地域の事情というのを初めから勉強していかなければ、どこに逃げていくのか、どのように誘導していくのか、それは一貫した思いを持って、みんなが迷うような誘導、教育というのではなくて、先生たちみずから一つの、こうなるとこっちだというような、ちょっと言葉が出てこなくて申しわけないのですけれども、一つの方向に向けてやっていく。最初、児童よりも教育者からの教育、先生たちの教育なのかなと私は思っているのですけれども、教育長その辺いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 今回の3月11日の東日本大震災においては、今お話がありましたとおり、釜石市の児童生徒、昔からの言い伝えの中で、そういう状況に陥れば、ほかのことを考えなく自分自身で判断をして逃げれということで、2名ほどの児童が亡くなったということではありますが、幸いにも多くの生徒が助かったと。

片一方で、石巻市の大川小学校の話だというふうに思いますけれども、多くの児童生徒、津波に巻き込まれて亡くなっています。本当に明暗を分けたのだらうなというふうに思いますが、ただ、今このことで議論をするつもりはありませんけれども、大川小学校、今、実は裁判にもなっているようであります。ただ、その学校の判断が、すべて学校の責任にして子供が亡くなったというのは、余りにも見方としては非常に厳しいのではないかなという考えを私は個人的に持っています。

今お話がありました教師でありますけれども、もちろんこれはまず美幌町がどういう地形的な状況にあって、あるいは地域的にどうい実情があってとか、さまざまな観点から、そういう状況の中で今考えられることをしっかり考えていこうと。それが前提になって、その上で教師みずからがこの地域のこと

を承知した上で、さまざまな災害が起きたときに子供たちをどうするかということをしなければならぬというのが至極当たり前のことであります。

まず一つには、教師のお話もございましたが、まず子供たち。今の防災教育、これは今までの考え方ではもうだめだという認識に立って、今、文科省も新たな防災教育のあり方を検討している最中であります。あわせて教師にとっても、先ほど答弁の中で申し上げましたが、子供がパニックになって教師も一緒になってパニックになって、何が何だかわからないという話は最悪の状態でありますので、教師の防災教育もこの教育の中に取り込むというところで、今、そういう方向にあるということをお承知おきいただきたいというふうに思います。

確かに美幌町の場合も、小中学校の教職員の何割かは他町から通ってきています。ただ、幸いにもといいましょうか、これが海岸線に位置をしているということであれば非常にさまざまな問題が想定し得るのですけれども、近くには北見、あるいは網走からの通勤者が多いのですけれども、だから、では、美幌町に住めということをお求めしてみても、これはなかなかまいりません、正直言って。その中で、地域の防災計画がどうであるとか、そういうものについてはしっかり教職員も勉強してもらいたいと思いますし、先ほど、図上訓練とまではいきませんが、北中学校においては、あそこは避難場所には実はなっておりません。つまり、洪水の危険性もあるというところで、北中学校においてはハザードマップを活用して、どういうところがどういうことになるということも含めて、学校の中では今そういう授業も展開をしているということでもあります。つまり、想定外という話はもうできませんからあれですけれども、考えられるさまざまな取り組みはさまざまな方面から、こうやっていいということではなくて、さまざまな観点から防災教育を進めてまいらなければいけないと思っております。

ます。

児童生徒の命を守るということでは、学校の先生方に大きく依存するということもございまして。一番問題になりましたのは、今回の大震災の中で子供たちを帰していいものか、どうしていいものかさっぱりわからないと。あれだけの震災を受けて子供たちを帰したって、もう親はとかという状況にあると。うちらとしたって地震想定されますし、冬場の突然の猛吹雪ということも、さまざまなことが考えられますので、これらについては、単にそのときの状況だけで学校に任せるということではなくて、基本的には突発的な問題が起きれば、それはもちろんいろいろな判断があろうかとは思いますが、しっかり指針を示してやらなければならない、そういう認識で今おります。

防災教育、その他も含めて想定し得るもの、考えられるもの、しっかり取り組んでまいりたいと、このように思います。

○議長（古舘繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） 教育長の思いも、私が言ったことをわかってくれたのかなと思っておりますけれども、ただ、先ほど答弁の中で、保護者に来てもらって引き渡すというようなことも言ったと耳に入っておりますけれども、今、教育長が言ったように、災害の中に共稼ぎをしているところに、連絡はわかるでしょうけれども、例えば携帯電話の中継基地が壊れて電話が通じないだとか、そんなことも考えられるわけですよ。それであれば、今、町長が言ったように、我が身は我が身で守るというような思いを持ってもらう。災害教育を親にも、そういうことをしっかりと教育していく。親は親でしっかり見なさいと、子供は子供で私たちが責任を持って避難させるというような思いを持っていただいて教育をしていただく。それでなければ、それこそ釜石市は助かりましたけれども、助からなくなるかもしれないという思いがあるのです。その辺もいま一度、教育の内容という思いを聞かせてもらいたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 方法として、保護者に迎えに来てもらうというのも一つの方法だという考え方なのです。今は、例えばいろいろな災害が起きたとき、あるいは大雨が降るとか、大雪が降るとか、いろいろなときには各地域ごとに集団下校という方法をとっています。

帰していいかどうか、これは集団下校で帰してしまって、先生がつくにしても、何十人単位の子供たちが地域ごとに集団下校、これだって災害の状況によっては非常に危険を伴うということもございます。

それから、今回みたいな話があったときに、では子供たちはどうするか。それこそ学校に引きとめておくというようなことも状況によっては考えなければならないということ。それから、子供を帰すときには集団下校ではなくて、その中で保護者、あるいは保護者がいなければ次の方とか、そんなことも実は想定の中にはあるのですけれども、御両親が共稼ぎでないとか、あるいは、いろいろな状況でないとか、そのときに迎えに来れないとかといった場合、変な話、おじさん、おばさんに頼むとか、そういうようなことも含めて、さまざまな状況の中でどう判断をするかということが非常に重要になってきます。それを、さあ、学校で判断せいと、この状況の中で。これはなかなか難しいので指針を示したいと、こういうことであります。

今、実際に、あのときに帰さないで、学校に引きとめておくことによって助かったのではないかということだって、実はいろいろケースとしてあります。それらのことを含めて、防災計画の中で指針を示してまいりたいと、このように思っています。

最終的に何だかんだと言っても、やはり先生方、現場にいる大人たちがどう判断するかによります。大人たちがどう判断するかのもとなるのは、やはり何らかの指針がなければなかなか難しいと、そんな感じでおります。

○議長（古舘繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） その指針だとか、そっちのほうはまた後で聞きたいなどは思っていたことであります。

ただ、北中、あるいは来年度から移転いたします美中、やはり冠水するような地域だと私は思っています。北中の前の道路は、前、柏葉議員が質問したように冠水する。あるいは、10年ぐらい前ですか、網走川が堤防まで水がつかってきて、もう少しではらんする、決壊するというような恐れもありました。その一番最初にあるのが北中、あるいは稲美地区の旧美幌高校の跡地は、やはり手前のほうで水が来るといいうようなことはあります。

となれば、そこで稲美のほうの中学になる予定の横には旭小学校があります。となれば、中学なら中学、小学校なら小学校だけに対応の避難訓練、あるいは防災訓練をするのではなくて、中学、小学校と一緒に、中学生が主となって小学生を誘導してどこへ逃げるという方法。あるいは、北中の生徒も、あそこも非常に私は危険だと思っています。そのときにどのようにして、あそこは、東陽小学校まで来て、東陽小学校の子供を面倒見れというのはちょっと難しいですけども、そのことも含めて、中学生が年下、学年下の子供たちをいかにして誘導するか、あるいは一緒に訓練していくかということも考えてもいいのではないかと思うのですけれども、その辺のこともいま一度お聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 小中学校連携ということは、今、随分言われておりますけれども、事が起きたときに、では中学生に避難誘導を任せるといいうのは非常に危険があらうかというふうに思います。

防災教育の中で、こういうことを中学生としては考えなくてはいけないのだよという、そういう思いの中ではそれはあってもいいかと思えますけれども、現実問題、例えば水害が起きたときに、水がつくという話になって

きたときに、中学生をもって小学生を避難誘導というのは、これは非常に厳しいだろうというふうに思います。

ただ、今回の大震災においても、これは決して中学生のみならず小学生も、みずからできることをしっかり、地域にあって避難生活の中でそれぞれの役割を担って頑張っている児童生徒の姿を見ると、まさにああいう気持ち、ああいう思いをうちの美幌の子供たちに持っていただきたい、そういう願いを持っています。

○議長（古舘繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） 私が言葉足らずだったのかもしれませんが、中学生が誘導だとかではなくて、本当に言葉が足りなかったのかなと思うのです。やはり誘導していくのは親、あるいは職員だとは思っているのです。避難するときに、例えばこれから、美幌中学校の横に小学校がありますから、避難する場所は同じだと思っています。そのときに、1年生だとか2年生のまだ幼い子供たちはパニックになるのです。そのときに、中学生たちがどのような対処をするかという、私の思いです、手をつないで一緒に逃げてあげるだとか、あるいはおぶってあげるだとかして、パニックになっている子供はどこに行くかわかりません。そういう子たちを、声をかけ合おうだとかいろいろな方法を、私はそういう思いで言っていたつもりなのです。本当に言葉足らずで申しわけなかったのですけれども、そういうことを含めて教育を考えてはどうなのでしょうかという問いなのです。いま一度お願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 決してそのことは否定するものではございません。そういう状況になれば、必然的にそういう行動を子供たちはとると信じています。

ただ、今の学校において避難訓練をやるとか、防災教育をやるといったときに、では、小学校と中学校が一緒に、具体的な避難訓練その他をやるといのはなかなか難しいかな

というふうに思っています。

決して否定はしませんけれども、直ちにわかりましたとは、今の段階で御勘弁をいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） これは非常に、例えば美幌町で指針をつくるだとか、いろいろそのものをつくるというのは難しいと思います。これも道、あるいは国のほうから、ある程度そういうものをつくっていただいて、こちらからいろいろと要望する、あるいは教育委員会のほうで集まってやるというような、要望というのですか、そういうものを考えているのかどうかもお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） まさに今回の大震災を受けて、これは校長会の中でもそういう話題になっていまして、何らかの指針がなければ対応がばらばらになって、それこそさっきの明暗を分けるようなことだって起きるとい、そういう危惧を先生方も実は持っています。その中で、今、実際に被害を受けた地区で、学校における避難のあり方、それらについて今検討をし始めています。

まだ具体的な成案は見えていませんけれども、今の検討段階でも公になっている部分もございまして、それらを受けながら、では、この地域にあってどういうことが必要なのか、そういうものを、これは当然、学校とも協議をしなければならない問題であります。

ただ、これは単に教育委員会と学校だけの話ではありませんので、そういう問題が起きたときは町全体の話でありますので、最終的には防災計画の中にしっかり位置づけをしたいと、こういう考え方であります。

○議長（古舘繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） これで最後にしたいと思いますけれども、やはりいま一度、町長のほうに、一番最初の自衛隊陳情の件でありますけれども、町長は副会長という立場でありますけれども、会長を飛び越えるぐ

らしいの気持ちでこれから対応していただきたい。あるいは、オール北海道という立場で美幌町という立場をアピールしていただきたいと、かように思っております。

防災計画のほうでありますけれども、早急に見直しをかけるというような思いもありますので、その辺のほうをまたよろしく願いしたいというような思いであります。

以上であります。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 決して声を上げていないわけではないと思うのですが、まだまだ足りないということです。引き続き大きな声で、強い言葉で言っていきたいと、そんなふうに思いますし、また、防災計画の関係でも、今、学校のほうの子供たちのことについては教育長のほうからお話ありました。

ある方が言われておりました。今回の震災で、本当に我が国が抱える構造的なもろさとすごさが出たと。だから、ある面、すごさのほうに着目すべきではないかなと。地域の強い絆であるとか、個人であろうが企業であろうが、いろいろなボランティア活動を通じて献身的な努力をされている。こういったものも日本固有のすごさだと思います。それにも増して、やはり自衛隊の活躍というのが物すごかったなど、そんなふうに思っております。

私もこれを見させていただいて、本当にそのとおりでなと。地域住民の皆さんの避難を最後の最後まで見届けて、放送しながら亡くなっていった任務に忠実な女性だとか市町村長がいた。そして、自治体もしっかり頑張っているところを、我々、総合力でこの防災、減災と言ってもいいと思います。災害を少なくする、こういう社会をつくるために引き続き努力していきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古館繁夫君） 以上で、11番大原昇さんの一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

午後 2時58分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長から発言を求められていますので、これを許します。

町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほどの答弁で、私、軍事力と言ったということですが、不適切な表現であるとする訂正したいと思います。

◎散会宣告

○議長（古館繁夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日は散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時59分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員